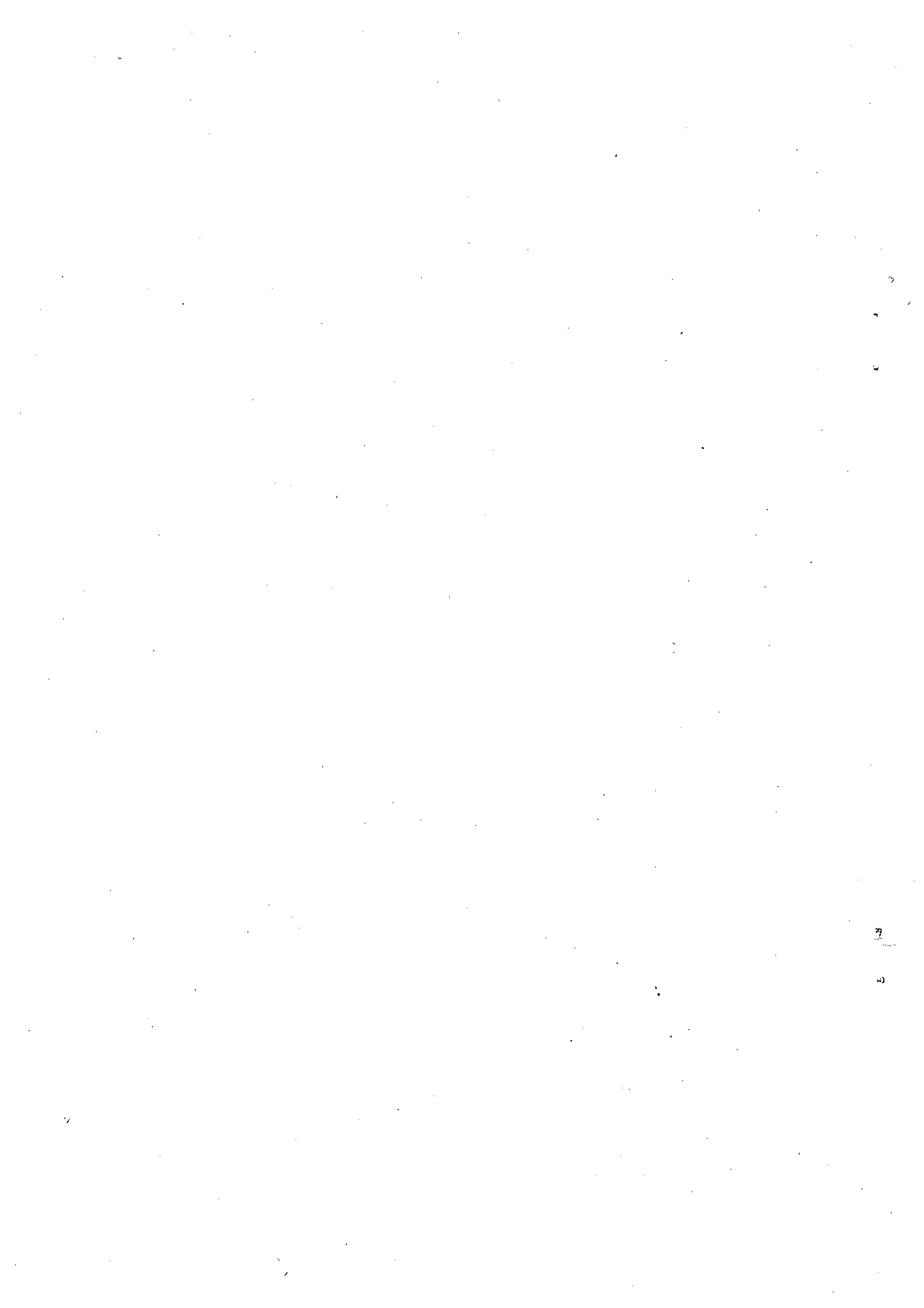


総務教育常任委員会資料

(平成28年4月21日)

【項目】	ページ
1 平成28年度第1回とっとり元気づくり推進本部会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について 【とっとり元気戦略課】・・・	7
3 鳥取県×日本財団共同プロジェクトの推進について 【とっとり元気戦略課】・・・	22
4 「関西国際観光推進本部（仮称）設立会合」及び「第67回関西広域連合 委員会」の開催結果について 【広域連携課】・・・	24
5 中国圏広域地方計画及び近畿圏広域地方計画の決定について 【広域連携課】・・・	71
6 「来んさいな住んでみないやとっとり」県民会議の開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・	別冊
7 生涯活躍のまちモデルプランの最終報告について 【とっとり暮らし支援課】・・・	88
8 「とっとり元気フェス2016」の開催結果について 【参画協働課】・・・	129
9 「鳥取県女性活躍推進計画」の策定について 【女性活躍推進課】・・・	131
10 とっとり起業女子フォーラムの開催について 【女性活躍推進課】・・・	135
11 えんトリーPR用ミニパンフレットにおける不適切な表現を受けた 再発防止策について 【女性活躍推進課】・・・	138

元気づくり総本部



平成28年度第1回とっとり元気づくり推進本部会議の開催結果について

平成28年4月21日

とっとり元気戦略課

地方創生本格実施の年に当たり、鳥取の元気づくりを強力に展開し、速やかに取組をスタートするため、「とっとり元気づくり推進本部」の平成28年度第1回会議を下記のとおり開催し、本年度の推進体制と取組方針等について確認しました。

- 1 日 時 平成28年4月7日（木）午後2時から3時まで
- 2 出席者 本部長（知事）、副本部長（副知事・統轄監）
本部員（教育長、各部局長、各総合事務所長）
- 3 議 題 「とっとり元気づくり推進本部」の新年度推進体制と取組方針について
- 4 会議での主な確認事項（別添資料1参照）
 - （1）今後の取組スケジュール
 - （2）部局横断で重点的に取り組むべき事項について、今年度、新設する「低所得者のくらし安心対策チーム」を加えた11のチームと2つの政府関係機関移転推進特設チームにより推進すること
 - （3）若手職員が施策・事業の提案からプロジェクトの推進までに参画する「とっとり創生若手タスクフォース」を設置すること
 - （4）日本財団との共同プロジェクトを推進すること

<参考>

○平成27年度第5回とっとり元気づくり推進本部会議について（別添資料2参照）

平成28年3月22日の政府関係機関移転基本方針決定を受けて、翌23日にとっとり元気づくり推進本部会議を開催し、県庁内に次の2つの「政府関係機関移転推進特設チーム」を設置した。

- ・「職業能力開発総合大学校」移転推進特設チーム
- ・「農研機構果樹研究所」移転推進特設チーム

とっとり元気づくり推進本部について

本部体制

本部長:知事 副本部長:副知事、統轄監
本部員:教育長、各部局長、各総合事務所長 等

- 地方創生本格実施の年にあたり、地方創生の旗手として、現場主義に基づく県政改革と、「顔の見えるネットワーク」の絆を力に、住んで、訪れてよかったと誇れる鳥取の元気づくりを強力に展開する。

- 鳥取元気プロジェクト チャレンジ70の進行管理
- 地方創生総合戦略の着実な実行・進行管理
- その他地方創生を実現するための事項（政府機関の地方移転提案、地方創生特区、地方分権改革に係る提案募集など）
- 国の動きに機敏に対応（ニッポン一億総活躍プラン、経済対策、骨太の方針、TPPなど）

- 各部局において積極的に取組を進め、部局横断で重点的に取り組むべき事項については、1の新設チームを加えた11のチーム及び2つの特設チームを設けて取組を検討・推進する。併せて、県民が主役で担い手の県政を展開して、改革と絆で元気をつくり出す。

※ 各チームの体制 民間メンバーの参画や、民間メンバーを含む他の会議との連携など、民間との協働連携による検討・推進体制とする。

【平成28年度の進め方】

時期	内容
4月7日	第1回本部会議（新年度の推進体制及び取組方針の確認） ※速やかに取組をスタート
4月～	・鳥取創生チーム会議、市町村コンシェルジュの枠組を活用し、全県を挙げた地方創生の推進 ・地域再生計画の検討（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税） ・とっとり創生若手タスクフォース（テーマ設定・メンバー募集）
5月中旬	鳥取創生チーム会議拡大会議（KPI達成状況等を踏まえた地方創生の取組の検証、意見交換） 第2回本部会議（地方創生の取組の見直し検討〔改定〕）
～12月	平成29年度事業の練り上げ（地方創生総合戦略、鳥取元気プロジェクト）
1月～3月	地方創生総合戦略、鳥取元気プロジェクトの取り組みの進行管理 本部及び各チームの取組・課題の点検、次年度に向けた方針確認

H28体制 とっとり元気づくり推進本部

部局横断で重点的に取り組む事項については11のチーム及び2つの特設チームを設ける。

豊かな自然(観光交流、農林水産業、エコスタイル)

【設置チーム】

- ・国際交流拠点とっとり推進チーム
(山陰DMO等との連携による外国人宿泊客数の更なる上積み、香港国際定期便、クルーズ客船、利便性向上と魅力アップ、おもてなし・受入態勢充実)
- ・食のみやこ戦略チーム
(食のみやこ県産品のトップブランド強化、輸出拡大)

人々の絆(出会い・子育て、支え愛、人財とっとり)

【設置チーム】

- ・子育て王国とっとり実現チーム
(出会い、結婚、出産、子育て支援のさらなる拡充)
- ・輝く女性活躍推進チーム
⇒男女共同参画行政推進会議(座長:副知事)においても推進
- ・いきいき長寿健康鳥取推進チーム
(元気シニア活躍支援、健康寿命延伸)
- ・障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム
(工賃向上と障がい者雇用1千人の創出、差別解消の確実な取組)
- (新)・低所得者のくらし安心対策チーム
(こどもの居場所づくり、若者などの安定就労、住まい、仕事確保、教養・文化)

幸せを感じる時間(移住定住、働く場、まちづくり)

【設置チーム】

- ・正規雇用1万人創出チーム
(正規雇用1万人チャレンジ計画の着実な推進)
- ・IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム
(鳥取県版CCRC、アートピアととりの推進)
- ・魅力あふれる中山間地域・まちなかづくりチーム
(小さな拠点づくり、学生向けシェアハウス整備などまちなか賑わい創出)

推進のエンジン

＜ 県民が主役で担い手の県政推進組織 ＞

- 鳥取創生チーム会議
- パートナー県政推進会議
- とっとり創生若者円卓会議
- ととりの元気づくり会議

- 国際リゾート鳥取推進会議
- 食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議
- スポーツ戦略会議

- 子育て王国とっとり会議
- 輝く女性活躍加速化とっとり会議
- (新) 高齢者が住みやすい鳥取県を考える研究会 (仮称)
- 鳥取県障がい者施策推進協議会
- 情報アクセスコミュニケーション研究会
- (新) 子どもの学び環境向上推進協議会

- 正規雇用1万人チャレンジ推進会議
- 来んさいな住んでみないやとっとり県民会議
- 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会

【設置チーム】

- ・県民目線の県政改革断行チーム

【特設チーム】

- ・「職業能力開発総合大学校」移転推進特設チーム
- ・「農研機構果樹研究所」移転推進特設チーム

とっとり元気づくり推進本部体制（庁内チーム一覧）

	分野・チーム名	チーム長	主管部局	検討内容
豊かな自然	①国際交流拠点とっとりチーム	統轄監	観光交流局	国の新観光戦略を見据えた新指標や誘客戦略検討／山陰DMO、圏域DMOの充実と外国人宿泊者数上積み／「空の駅」推進、香港国際定期便、クルーズ客船など空・海玄関口の利便性向上と魅力アップ／大交流を加速する高速交通網整備促進と体験メニュー充実・多言語対応・通信環境の整備などおもてなしや受入態勢充実
	②食のみやこ戦略チーム	統轄監	農林水産部	きぬむすめ、新甘泉、松葉がに、和牛をはじめとした誇るべき食のみやこ県産品のトップブランド強化と戦略的情報発信の拡充／県産品の輸出拡大
人々の絆	③子育て王国とっとり実現チーム	副知事	福祉保健部	希望出生率(1.95)実現に向けた、思春期からライフプランに関する理解促進による未婚・晩婚化の改善／企業子宝率活用等子育てしやすい職場環境整備の推進／子育て世代の移住促進を通じた子どもの数の増加
	④女性活躍支援チーム	副知事	元気づくり	働く場における女性活躍推進、地域社会における男女共同参画の推進
	⑤いきいき長寿健康鳥取推進チーム	副知事	福祉保健部	元気シニアの知恵と技能を活かす生きがいつくり、健康寿命の延伸、シニアの元気と健康を支える体制の充実
	⑥障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム	統轄監	福祉保健部	民間企業からの大量受注を処理できる体制整備、農福連携、県や市町村による優先調達推進等による工賃向上と障がい者雇用1千人創出／障がい者差別解消法施行後の県全体バリアフリー化の着実な取組／カルチュラルオリンピアドとしての障がい者芸術振興
幸せを感じる時間	⑦(新)低所得者のくらし安心対策チーム	副知事	福祉保健部	こどもの居場所づくり、学習機会の確保と若者の安定就労／年齢や性別、家庭状況に関係なく安定した生活ができる取組(住まい、しごと、教養・文化など)
	⑧正規雇用1万人創出チーム	統轄監	商工労働部	正規雇用につながる魅力的な雇用の場の創出／人材不足業種における人材確保支援と正規雇用転換や職場環境整備による雇用の質の向上／高校、大学、企業、関係団体等と連携した若者の人材確保と人材育成
	⑨IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム	副知事	元気づくり	IJUターン6千人達成のため「暮らしやすいとっとり」態勢整備と情報発信の推進／鳥取県版CCRC「生涯活躍のまち」の検討・推進／アートピアととりの推進
エンジン	⑩魅力あふれる中山間地域・まちなかづくりチーム	統轄監	元気づくり	地域の活力創出と暮らしを支える小さな拠点づくり／中山間・まちなかにおけるとっとり暮らしを守る安全安心の確保／空き店舗等のリノベーションなどによるまちなか賑わいつくり及び地域活動の活性化や環境整備
	⑪県民目線の県政改革断行チーム	副知事	総務部	市町村・民間との連携・協働と、県庁改革による元気な職場づくりを進め、県民目線の県政改革を強力に推進
特設	「職業能力開発総合大学校」移転推進チーム	副知事	商工労働部	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部(航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練にかかる教材開発に関する機能)移転に向けた検討
	「農研機構果樹研究所」移転推進特設チーム	統轄監	農林水産部	農研機構果樹研究所(鳥取拠点)の設置に向け、県園芸試験場内にナシ育種圃場等を設置し、新品種育成の共同研究実施に向けた検討

H28 とっとり創生若手タスクフォース

～若い感性で鳥取の地方創生を切り拓く！～

若手職員の感性や柔軟な発想・アイデアを借りて、取り組むことが有効と考えられるテーマについて、とっとり創生若手タスクフォースを設置し、事業の提案・企画から実行(活動)にまで参画することで、戦略展開を加速する。

PLAN

若手の目線で
施策・事業を提案

(テーマ例)

- ◆観光地の魅力化
- ◆子育て環境向上、女性活躍
- ◆Uターン就職情報等の効果的な発信

など



DO

若い感性・若手職員の能力・特技を活かしてプロジェクトを推進

(テーマ例)

- ◆動画やSNS等を活用した、若い感性による鳥取の魅力発信
- ◆移住イベント等での若い人から伝える鳥取の魅力
- ◆若い感覚によるまち・地域のリノベーション

など

【スケジュール】

4月 7日	庁内からテーマ募集 (→ 4月中旬:テーマ決定)
4月中旬	メンバー公募 → 4月末:H28とっとり創生若手タスクフォース編成
5月～	H28とっとり創生若手タスクフォース始動!

資料2

政府関係機関『移転推進特設チーム』の設置

本県への移転を円滑に進める庁内組織『移転推進特設チーム』を本日設置

移転の内容

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転

航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発に関する機能を移転

(独)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)

農研機構果樹研究所(鳥取拠点)の設置

県園芸試験場内にナシ育種圃場等を設置し、新品種育成の共同研究を実施

「職業能力開発総合大学校」移転推進特設チーム

【検討内容】 具体的業務内容の提案、県との連携手法、円滑な移転サポート、機能の利活用等

商工労働部	労働政策課	高度人材育成戦略会議の運営、厚生労働省との連絡調整
	立地戦略課	成長3分野の誘致・立地企業との連絡調整
	産業振興課	医療機器開発関連企業等との連絡調整
県外本部		技術人材バンクを活用した県外在住の技術・技能系人材に対する移住定住の促進、各圏域の成長分野企業に対する情報発信
教育委員会	高等学校課	ものづくり産業を担うキャリア教育の推進
地域振興部	教育・学術振興課	高等教育機関等との連携・調整
総務部	財源確保推進課	県有財産関係
元気づくり総本部	元気づくり推進局	職業能力開発総合大学校の異動職員等に対する移住定住支援
	とっとり元気戦略課	まち・ひと・しごと創生本部との連携

「農研機構果樹研究所」移転推進特設チーム

【検討内容】 研究課題の提案、開発品種の産地普及、圃場管理体制の整備、鳥取拠点の利活用等

農林水産部	とっとり農業戦略課	産地課題の整理、開発品種の産地普及支援
	園芸試験場	とっとり梨育種研究連携会議の運営、育種課題の整理・提案
	生産振興課	開発品種の生産拡大支援
市場開拓局・県外本部		開発品種の販路開拓支援、輸出適性等市場ニーズの把握・整理
商工労働部	産業振興課	知的財産管理
教育委員会	高等学校課	農業高校におけるキャリア教育の推進
地域振興部	教育・学術振興課	高等教育機関等との連携・調整
総務部行財政改革局		圃場管理体制の整備、県有財産関係
元気づくり総本部	元気づくり推進局	地域と連携した元気づくり
	とっとり元気戦略課	まち・ひと・しごと創生本部との連携

政府関係機関移転基本方針の概要

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

1 研究機関・研修機関等の地方移転について

(1)基本方針

地域の研究機関等と連携を図ることで、移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の維持・向上も期待できるものを移転。 ※対象23機関・50件(別紙1)

(2)今後の進め方

- ① 地方創生推進交付金等の運用に当たっては、今般の移転の取組を、地域イノベーションの好循環等につなげていくよう配慮。
- ② それぞれの取組について、平成28年度内に、具体的な展開を明確にした5～10年程度の年次プランを関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成、政府においてフォローアップ。

「今後の機関新設に当たっては、原則として東京圏外で立地」の旨の閣議決定と併せて、政府においてフォローアップ。

2 中央省庁の地方移転について

(1)基本方針

国の機関としての機能の維持・向上の視点から、

- ① 「危機管理業務」「外交関係業務」「国会対応業務」に留意しつつ、
- ② 「施策・事業の執行業務」及びそれと密接不可分な「政策の企画・立案業務」について、できる限り現場に近いところで実施することが適当との観点から検討を行い、7つの局庁について取りまとめ(別紙2)。(機能確保等についてICT活用等による検証を行いつつ検討)

(2)国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

地方創生の視点のみならず、国家組織のあり方や行政改革、働き方改革の視点に立って、国の機関における業務について、ICTの活用等による実証実験に政府全体で取組む。今般の取組を先行的実施として位置づけ、その実施状況を見つつ、各省庁も参加して試行。

研究機関・研修機関等の地方移転の基本方針のポイント

- ◎ 地方創生推進交付金等を活用することで地域イノベーションの好循環の形成を推進
- ◎ 将来の地域イノベーション等の実現を見越して体制・内容を拡充
- ◎ 5年から10年程度の年次プランを関係者間で共同して作成

※対象23機関・50件

【全部移転】(2)

- ・大阪府;国立健康・栄養研究所
- ・広島県;(独)酒類総合研究所東京事務所(移転済)

【一部移転】(研究機関等)(31)

- 一部移転とは、研究機関の部門や研究チームの移転等による、
- (1)拠点の設置など研究連携を推進する枠組みの創設
- (2)研究連携の地方拠点の拡充

- ・青森県・高知県;(独)海洋研究開発機構
連携拠点の設置、地方拠点の拡充
- ・山形県;(独)国立がん研究センター
がんのメタボーム研究分野の研究拠点の設置
- ・宮城県・福井県・静岡県・山口県;(独)水産総合研究センター
水産研究の連携拠点の設置 等
- ・福島県;
イノベーション・コースト構想におけるロケットテストフィールド、国際産学連携拠点の設置
- ・新潟県・佐賀県;(独)医薬基盤・健康・栄養研究所
研究連携に向けた協議会の設置 等
- ・石川県・福井県・愛知県・福岡県;(独)産業技術総合研究所
研究連携拠点の設置
- ・石川県・京都府;(独)情報通信研究機構
地方拠点の機能拡充、研究連携体制の構築
- ・福井県・京都府・兵庫県・広島県・福岡県(福岡市・久留米市);(独)理化学研究所
研究連携拠点の設置 等
- ・富山県;(独)国立医薬品食品衛生研究所
天然物医薬品分野での研究連携拠点の設置
- ・愛知県・鳥取県・島根県・香川県;(独)農業・食品産業技術研究機構
連携拠点の設置、地方拠点の拡充

- ・滋賀県;(独)国立環境研究所
湖沼環境研究分野の研究連携拠点の設置
- ・愛媛県;(独)海上技術安全研究所
造船技術力強化を図るための連携拠点の設置
- ・山口県;(独)宇宙航空研究開発機構
機構の衛星運用や利活用拠点の設置
- ・山口県;防衛装備庁艦艇装備研究所
研究所の機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置

【一部移転】(研修機関等)(17)

- ・秋田県・富山県・福井県・三重県;(独)教員研修センター
研修の実施
- ・富山県;(独)医薬品医療機器総合機構
アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の設置
- ・石川県;(独)国立美術館
東京国立近代美術館工芸館の移転
- ・山梨県・岐阜県・岡山県;森林技術総合研究所
現地研修拠点の設置 等
- ・長野県・岡山県;自衛隊体育学校
自衛隊体育学校の合宿の実地
- ・岐阜県;(独)宇宙航空研究開発機構
宇宙教育活動における連携
- ・鳥取県;(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業能力開発総合大学の調査・研究機能の一部移転
- ・島根県;(独)国際協力機構
開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転
- ・福岡県・熊本県;環境調査研修所
研修拠点の設置
- ・大分県;(独)国際交流基金
「日本語パートナーズ事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置

中央省庁の地方移転 基本方針のポイント

文化庁 (独) 国立文化財機構 (独) 国立美術館 (独) 日本芸術文化振興会 [京都府提案]	全 面的 な 移 転	○外交関係や国会対応業務等の機能確保を前提とし、地方創生や文化財の活用など、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め、文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転。 ○このため、抜本的な組織見直し・東京での事務体制の構築や移転時期、移転費用・移転後の経常的経費への対応などを検討するための「文化庁移転協議会(仮称)」を政府内に設置。 ○実証実験を行いつつ、8月末までに移転に係る組織体制の概要とりまとめ、年内をめどに具体的な内容を決定し、数年内に移転。
消費者庁 内閣府消費者委員会 (独) 国民生活センター [徳島県提案]	移 転 に 向 け た 検 証	○施策・事業の執行に関する業務(これと密接不可分な一部の企画立案業務を含む。)について、ICTの活用等による試行等を行い、移転に向けて8月末までに結論を得ることを目指す。
総務省統計局 (独) 統計センター [和歌山県提案]		○統計データ利活用に関する業務の地方実施について、受入先の協力や体制整備を前提に、ICTの活用等を図りつつ、地域のユーザー、研究者、データサイエンスに関する蓄積との連携、人材確保、利便性等について実証実験を行い、8月末までに結論を得ることを目指す。
特許庁 (独) 工業所有権情報・研修館 [大阪府、長野県提案]	地 方 拠 点 の 体 制 整 備	○(独) 工業所有権情報・研修館について、近畿地方の統括拠点を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。
中小企業庁 [大阪府提案]		○近畿経済産業局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。
観光庁 [北海道、兵庫県提案]		○地方運輸局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。
気象庁 [三重県提案]		○津地方気象台の防災支援等の機能の充実強化について、8月末までに具体的な結論を得る。

【今後の取組】国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

今般の取組を先行的実施として位置づけ、ICT活用等による実証実験に政府全体で取り組む。

移転対象地域	対象機関	移転の概要	移転の内容
鳥取	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 (農研機構)	ナシ研究の連携拠点の設置	鳥取県、鳥取県園芸試験場等と連携し、鳥取県園芸試験場に、農研機構ナシ育種研究鳥取拠点(仮称)としてナシの育種ほ場等を設置し、新品種育成の共同研究を平成29年度より本格的に実施する。具体的には、平成28年度中に鳥取県園芸試験場内に本研究用のほ場及び研究室を整備し、平成29年度より、早生を主体とした黒星病抵抗性品種の開発に向けて、農研機構が交配した育種実生を本研究用のほ場(鳥取県園芸試験場)に植栽して、果実特性・栽培特性等を評価する。
鳥取	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能のうち、航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発に関する機能に移転する。鳥取県の実施している企業研修への支援の取組み等を踏まえ、具体的な業務内容や連携手法について検討を進め、平成28年度中を目途に成案を得ることとする。

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

平成28年4月21日
とっとり元気戦略課
教 育 総 務 課

平成27年7月30日に策定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づく「教育に関する大綱」について、一部改定を行いました。

1 改定概要

- ・毎年度の重点的な取組施策を定める大綱の第二編について、平成27年度の重点取組施策を平成28年度の内容に改定した。
- ・中期的な取組方針を定める大綱の第一編に、「高校改革の推進」に係る記載を追加した。

2 改定のポイント

- ・県立高校の魅力化・県外生徒の受入など、全国から注目される学校づくり・高校改革の推進について記載した。
- ・地域未来塾の開設など、子どもの貧困対策に係る取組の充実や、困難な家庭環境にある子どもの居場所づくりの支援について記載した。
- ・学力向上では、本県の弱点である理数系の強化、2020年度からの大学入試改革を先取りした教育実践及び海外高等教育機関との交流の推進について記載した。
- ・特別支援教育では、LD等専門員の養成など発達障がい児への支援の充実、高校での手話のカリキュラム導入について記載した。
- ・スポーツ振興では、教員指導者を選手指導等に専念させる体制整備について記載した。

<参考>

□鳥取県の「教育に関する大綱」とは

これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、平成27年度から平成30年度までの本県教育の中期的な取組方針を第一編に定め、毎年度の重点的な取組施策及び目標指標を第二編において定めた。 ※第二編は毎年度改訂する。

□地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2～4 (略)

鳥取県の「教育に関する大綱」

平成28年3月29日

鳥 取 県

はじめに

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）の改正に伴い、平成27年度から各地方公共団体の長には、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりました。

平成24年3月、本県では「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが連携した取組をスタートさせるとともに、平成25年5月には知事、教育委員会、そして民間委員による「教育協働会議」を設置し、協約に基づく施策の点検や検討を行うなど、鳥取県の子どもたちの未来のための教育振興に先行的に取り組んできました。

鳥取県の大綱は、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針とともに、毎年度の重点的な取組施策を定めていきます。

知事と教育委員会とは随時協議・調整を行いながら施策の進行状況や効果を検証し、施策の着実な推進を図るとともに、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして迅速に施策に反映させます。

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた人材を育てていく必要があります。ふるさと鳥取県で生まれ育った優れた人材は、県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、県外で就労・生活されてもUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして県内で活躍し県を支え、また県外から鳥取県を応援するなど、様々な形態での鳥取県への貢献・支援も期待できます。

このため、子どもたちの特長、長所を更に伸ばし、確かな学力の定着・向上を図るため、幼児期から高等学校期までの連続した鳥取ならではのきめ細やかな教育を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取組を進めていきます。

また、主体的・協働的に学ぶ人材を育成するため、少人数学級を取組やアクティブ・ラーニング型の授業実践、情報モラルを踏まえたICT活用教育の推進、エキスパート教員の優れた指導力を活用した教員の授業力・指導力向上などにより、学力向上に向けた授業改革を進めます。

加えて、グローバル化に対応した英語教育の推進、「生きる力」を身に付け、地域ニーズに対応できる人材の育成を目指したキャリア教育の推進、豊かな学習機会を提供する土曜授業等に取り組むなど、教育現場の活性化を図り、子どもたちの学びの質の向上に取り組めます。

2 社会全体で学び続ける環境づくり

～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

ふるさと鳥取県を愛し、自立して心豊かに生きる人材を育てていくためには、教育に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めていくことが必要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制づくりを推進する一方で、保護者への学習機会提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育を充実するほか、公民館などの学びの場を拠点とした自然体験・社会体験にチャレンジする機会、異世代が交流しふれあう機会の創出や、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実などにより、社会全体の教育力を高めていきます。

また、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを持った人材を育てていくため、自然・歴史・文化などの優れた地域資源を活用した「ふるさと教育」を推進するとともに、科学・ものづくりの楽しさを知る機会の充実や、子どもたちの学習意欲の向上や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高める教育の推進などに取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな心を育み規範意識を高める道徳教育や、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育を推進するなど、社会の一員としての自覚と責任を促します。

3 学校を支える教育環境の充実

～安全・安心に学べる教育環境づくり～

子どもがのびのびと学ぶためには、安全・安心な学習・生活環境を整える必要があります。

このため、生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進め、時代のニーズや地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに地域と連携して取り組みます。

また、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となっていじめ防止に総合的に取り組むとともに、不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援と子どもの貧困対策の推進のため、学校等における組織的な対応を強化し、教職員の対応力向上やソーシャルスキルトレーニング等を活用した学級づくり・人間関係づくりに取り組むなど、安心して学べる教育環境づくりを推進します。

さらに、急速に進展する情報化に対応して子どもたちの健全な成長を支えるための情報モラル教育の充実を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基礎づくりのため、健康教育や食育の推進に取り組むほか、通学路の安全対策をはじめとした交通安全や防災、防犯などの安全教育の推進、鳥取県版環境管理システム（TEAS）の取得や自然エネルギーの導入などの環境教育の推進、教職員が子どもたち一人ひとりと向き合える環境を整備するための教職員の多忙解消・負担感軽減などに取り組みます。

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに対応した教育を進めていくとともに、障がいに対する県民の理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、早期からの障がいの発見、相談支援の充実を図り、幼児期から高等学校期まで連続性のある教育を推進するとともに、在学中から学校と労働、福祉等関係機関との連携を強め、適切な就学先決定、就労支援と職場定着に取り組むほか、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実に取り組むなど、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境の整備を推進します。

また、特別支援学校が、その専門性を基盤として、地域の特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、全国初の手話言語条例の制定をきっかけとして、ろう及び手話への理解促進や手話を学ぶ機会の拡大を図るとともに、県民への障がいの理解・啓発を図ります。

5 スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の 継承、創造、再発見～

運動・スポーツは、子どもたちの体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。本県出身の選手の世界や全国の舞台での活躍は、県民に夢や希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

また、本県の先人たちが育んだ伝統と個性のある文化・芸術に県民が触れ、地域への理解と絆を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながります。

このため、幼年期から楽しく体を動かす機会を確保し、運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう、ライフステージに応じた運動機会の確保・充実、必要な環境整備を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を絶好の機会と捉え、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実を図るなど、世界や全国で活躍する選手の育成に取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな人間性の育成と共生社会実現のため、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、県民の財産である文化財や伝統文化を知り、接する機会を創出し、その保存、次世代への継承にも取り組みます。

第二編 平成28年度重点取組施策

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

① 小中一貫教育の推進

地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。

② 小中高連携による教科指導の体制づくり

県内に設置した6つのモデル地区（ツリー）で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくり及び成果の全県への普及に取り組みます。

③ 幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指して作成した「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例を動画等にわかりやすくまとめた事例集などを、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

また、就学前の育ちと学びをつないでいくための接続期のカリキュラム作成など、幼児教育と小学校教育との相互理解に基づく円滑な接続を目指す取組を推進します。

④ 授業改革の推進

学力の向上を目指すため、特に算数・数学等の課題解決に向けた取組を行う授業研究会等にアドバイザーを派遣し、小中学校相互の教科でのつながりを基盤として、教師の授業力向上に取り組むとともに、課題となっている小学校の理科の指導力を向上させるため、拠点校を中核にして授業改革を行い、その成果を全県に普及します。

また、学力定着等に成果が期待される小学校高学年における教科担任制をモデル的に導入し、その成果を全県に普及します。

さらに、研修を通して全校種でのアクティブ・ラーニングの授業デザイン力を高めるとともに、高校でのアクティブ・ラーニング型の授業実践を発表し合う「学びの文化祭」を開催し、その成果を全県に普及します。

加えて、「学校図書館活用教育推進ビジョン」及び「学校図書館活用ハンドブック」を普及促進し、授業で学校図書館の活用を増やし、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。

⑤ 高大接続システム改革への対応

高大接続システム改革を見据え、高校等に専門講師を招聘してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業へと改革するとともに、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（平成31年度から実施予定）及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（平成32年度から実施予定）等に対応するため「21世紀型学力検討委員会」を設置し、具体的な授業改革や教育課程の編成について検討します。

⑥ ICT活用教育の推進

ICTを活用して卓越した教科指導等を行うエキスパート教員の認定や学校CIO・情報化推進リーダー研修を行うなど、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業・大学等で構成するコンソーシアムにおいて、授業におけるICTの効果的な活用を進めます。

また、ICTを活用した教材やエキスパート教員の授業映像を配信・共有することにより、県内の教員が学び、授業を高め合う仕組みを構築します。

さらに、小中連携で情報モラル教育に取り組む中学校区を指定し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成するなどして、その成果を全県に普及します。

⑦ 教員の指導力の向上

新たなエキスパート教員を認定するとともに、教員が互いに学びあう風土をつくるため、中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組みます。

⑧ グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応する英語科教員の指導力を向上するため、教員研修を充実します。

また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手（ALT）の配置増や海外留学・海外体験への支援の充実などに取り組むとともに、海外高等教育機関との交流を進めるほか、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。

⑨ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の作成支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業を「鳥取県キャリア教育推進協力企業」に認定するなどして、全ての県立高校でキャリア教育を推進します。

また、農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、農林水産業はもとより、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育むことにより、地域に貢献する人材を育成します。

⑩ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。

また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。

さらに、学校法人における取組を支援します。

2 社会全体で学び続ける環境づくり

～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民のより一層の参画を図り、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。

また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

② ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組めます。

③ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、Fablab ととりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

④ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

社会で活躍している方や、創意あふれる活動を行っている方を講師としたり、そのような事例を学ぶ取組と、そのような活動を行ってみたいと考える生徒に対する資金面を含む支援を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。

⑤ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる関係者の連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。

⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事を作って食べたり、勉強したりするなどの体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援します。

⑦ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組んだりする高校生や青年層の団体を支援し、次代の地域を担う人材の育成に取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。

⑧ 主権者教育の推進

公職選挙法の一部改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をとらして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。

3 学校を支える教育環境の充実

～安全・安心に学べる教育環境づくり～

① いじめ防止等への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図ります。

また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表等を行うシンポジウムを開催します。

加えて、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

② 安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組みます。

また、貧困の子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や研修の充実などにより、学校を窓口として福祉関連機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

加えて、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーに対し、適切な支援ができるようスーパーバイザーを配置します。

③ 貧困の連鎖を断ち切る学習支援の充実

経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備します。

④ フリースクール活用など多様な学びの場の確保

不登校等の児童生徒に対して、多様な学びを提供する「フリースクール」を、集団生活への適応の場、学校復帰等に向けた学びの場として活用するに当たり、「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿った「出席扱い」の判断がなされるよう周知するとともに、基準に適合するフリースクールへの運営費支援を行うなど、多様な学びの場の確保に取り組みます。

⑤ メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進

児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方についてPTAとも連携した教育啓発を行います。

⑥ 県立高校の魅力づくり

学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、全国からも注目されるような学校づくりを進めます。

併せて、県外から生徒を受け入れる取組を推進します。

⑦ 教職員の多忙解消・負担感軽減

教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校カイゼン活動を実施することにより、教職員の過重負担・多忙解消と負担感軽減に向けた取組を推進します。

また、小中学校において教員が行う学校業務の負担軽減を図るため、校務支援システムの共同調達について市町村とともに検討を進めます。

⑧ 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現

責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。

⑨ 安全教育の推進

登下校時や校内における事件や事故、災害から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進します。

⑩ 健康教育の充実、食育の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性に関する指導や薬物乱用防止教育などの健康教育の充実を図ります。

また、食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実

～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

① 障がい児への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への幼児期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実します。

② 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、市町村に発達障がい支援アドバイザーを配置するとともに、学習面の困難さ、特に読み書きの困難さの早期の発見を通して通常学級における指導方法を改善するほか、通級指導体制の構築、LD等専門員の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターによる教育相談の実施など、早期から一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。

③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

④ 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実

学校看護師を統轄する常勤看護師を配置するとともに、学校看護師に対する研修に加え、教員に対する研修を充実させることにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の構築を図ります。

⑤ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、県立高校において言語である手話のカリキュラムへの導入、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

5 スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

① 運動遊びや体育学習の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

② トップアスリートの育成

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な教員の指導者について、選手指導等に専念させる体制を整えます。

③ 文化芸術活動の振興

本県で初めて開催した「近畿高等学校総合文化祭」の成果を維持・継続し、高校の文化部活動の充実・発展に取り組みます。

また、障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポートアートとっとり祭」など地域で開催されるイベントに参加することにより、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組みます。

平成28年度指標一覧

<p>学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、別紙に定める学力向上指標において前年度を上回る。 ・ 各県立高校が毎年度当初に設定する学力向上の推進に係る指標を全ての学校で達成する。 ・ エキスパート教員の数が前年度を上回る。 ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムが編成されている小学校の割合を増加する。 ・ 英語指導力向上研修に教員等を参加させる公立学校数を増加する。 [研修参加率の目標値：小学校 75%，中学校 100%，高校 100%] ・ 全ての県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組む。 ・ 土曜授業等に取り組む市町村を前年度以上とする。 ・ 教員のICT活用指導力調査において、教員のICT活用指導力が全国平均を上回る。
<p>社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援ボランティアの登録者数が前年度を上回る。 ・ 全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施する。
<p>学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合が前年を上回る。 ・ 不登校の出現率が全国平均を下回るとともに前年度より低減する。
<p>一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組む。 ・ 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率を100%にする。
<p>スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定（A～Eの5段階）において、A又はBの割合が目標値を上回る。 [目標値：小5男子 50%，小5女子 55%，中2男子 50%，中2女子 65%] ・ 国民体育大会での入賞（8位以内）が種目数で50種目、人数で120人を上回る。 [目標値：種目数 50種目 人数120人] ・ 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）が60人を上回る。

[学力向上指標]

学力調査の状況	
(1)	全国学力・学習状況調査の実施教科において、前年度よりも最上位層の割合が全国の割合を上回る
(2)	全国学力・学習状況調査の実施教科において、前年度よりも最下位層の割合が全国の割合を下回る
(3)	全国学力・学習状況調査において、過去の問題と同一趣旨の問題の正答率について全国平均を上回った割合が前年度を上回る
(4)	全国学力・学習状況調査において、記述式の問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る
(5)	全国学力・学習状況調査において、中学3年生の各教科の最上位層の割合が、同生徒が小学校6年生時の各教科の最上位層の割合を上回る
(6)	全国学力・学習状況調査において、中学3年生の各教科の最下位層の割合が、同生徒が小学校6年生時の各教科の最下位層の割合を下回る
学び方の質・学習状況	
(7)	主体的・協働的な学び <ul style="list-style-type: none"> ・「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学) ・「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加 ・「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の増加 ・授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の増加 ・国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の増加 ・「全校一斉読書に取り組む」学校の増加 ・「読書が好きである」児童生徒の増加
(8)	家庭における学習等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加 ・「児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加
豊かに生きる共に生きる力の状況	
(9)	自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識 <ul style="list-style-type: none"> ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加 ・「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加 ・「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の増加 ・「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の増加
(10)	進路に向けた意識 <ul style="list-style-type: none"> ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加 ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加
(11)	地域社会への参画状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の行事に参加している」児童生徒の増加 ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加

鳥取県×日本財団共同プロジェクトの推進について

平成28年4月21日
とっとり元気戦略課

鳥取県と日本財団の共同プロジェクトの推進に向けて、平成28年4月1日(金)に日本財団鳥取事務所が設置され、県においても、共生社会プロジェクト推進室を新設するとともに、日本財団鳥取事務所配属スタッフへ県辞令の交付を行い、県と日本財団が連携して取り組む体制を構築しました。

今後5年間にわたり、3分野9プロジェクトについて、日本財団、県、市町村、関係機関等が連携し、県内各地域の実情や、住民の方々の声等を踏まえつつ、現場に近いところで迅速に判断しながら事業を推進していきます。

1 日本財団鳥取事務所の開設及び県辞令の交付について

- (1) 設置日 平成28年4月1日(金) ※日本財団として初の地方事務所
- (2) 設置場所 鳥取県庁本庁舎3階
※元気づくり総本部 とっとり元気戦略課 共生社会プロジェクト推進室と同じ執務室内に設置し、連携して取り組む体制を構築した。
- (3) 配置職員 3名
 - ・所長 木田 悟史 氏
 - ・職員 齋藤 譲一 氏
 - ・非常勤職員 1名(鳥取採用)
- (4) 県辞令交付
県と日本財団との円滑な連携を図るため、木田悟史氏に「鳥取県共生社会プロジェクト統括長」を、齋藤譲一氏に「鳥取県共生社会プロジェクト専門員」を委嘱した。
- (5) その他
県では、元気づくり総本部 とっとり元気戦略課 共生社会プロジェクト推進室を新たに設置した(県職員2名体制(室長及び課長補佐))。

2 共同プロジェクトの推進体制について

- (1) 共同プロジェクトごとに関係課によるワーキンググループを設置し、日本財団側担当者と協働し、県内市町村及び地域活動団体を巻き込みながら、プロジェクトを推進する。
- (2) とっとり元気戦略課共生社会プロジェクト推進室及び日本財団鳥取事務所が、事業推進のエンジンとして各共同プロジェクトの推進に関与しつつ、事業を推進する。
- (3) 副知事をトップとした「日本財団との連携チーム会議」の実施により、各ワーキンググループ間が連携して事業を推進する。

3 共同プロジェクトに係る最近の動き(予定を含む)

- ・平成28年3月28日 江府町移動販売車第1号出発式
- ・同年 4月 1日 人材育成プログラム募集開始
- ・同年 4月 1日 鳥取助成プログラム第1期募集開始
- ・同年 4月11日 ユニバーサルドライバー研修開始
- ・同年 4月29日頃 UDタクシー第1号出発式
- ・同年 4月30日 布勢陸上競技場多目的掲示装置竣工式
- ・同年 4月30日～5月1日 日本パラ陸上選手権大会の開催

鳥取県×日本財団 共同プロジェクトの推進

日本財団との共同プロジェクトの推進による「日本一のボランティア先進県」の実現

今後5年間にわたり、3分野9プロジェクトを推進
⇒ 人口が少なくても地域社会への貢献を最大限に行える「地方創生のモデル」づくりに取り組む

- 共同プロジェクトごとに関係課によるWGを設置し、日本財団側担当者と協働し、県内市町村及び地域活動団体を巻き込みながら、プロジェクトを推進。
- とっとり元気戦略課共生社会プロジェクト推進室及び日本財団鳥取事務所が、事業推進のエンジンとして各共同プロジェクトの推進に関与しつつ、事業を推進。
- 副知事をトップとした「日本財団との連携チーム会議」の実施により、各WG間の連携した事業を推進。



今年度の取組目標 (共生社会プロジェクト推進室 (案))

- 地域で活動する民間団体の活性化、将来を担う人材の育成、情報発信等により、地域内での活動を活性化
- 中山間地域生活支援モデルの確立と横展開の推進
- 福祉事業所工賃向上モデルの先行実施
- 地域交通モデルの普及と地域活用の拡大

今年度の主な実施スケジュール

(共生社会プロジェクト推進室 (案))

- H28.03 江府町移動販売車第1号出発式(3/28)
- H28.04 人材育成プログラム募集開始(4/1)
鳥取助成プログラム第1期募集開始(4/1)
ユニバーサルドライバー研修開始(4/11)
UDタクシー第1号出発式(4/29頃)
布勢陸上競技場多目的掲示装置竣工式(4/30)
日本パラ陸上の開催(4/30-5/1)
- H28.05 布勢総合運動公園拠点施設検討会
- H28.06 人材育成プログラム研修開始
まちの保健室による健康づくり、地域見守り支援
- H28.07 福祉事業所工賃向上モデル選定、整備開始
著名プロガー等の来県、情報発信開始
難病の子どもと家族の地域生活支援シンポジウムの開催
- H28.08 中山間地域生活支援サービスのモデル実施
(食事サービス、農産物集荷・販売、移動支援等)
地域活動団体助成による活動活性化
- H28.09 認知症予防共同研究モデルの開始
- H28.10 福祉事業所工賃向上モデル事業開始
鳥取大学小児在宅医療学講座の開始
- H29.03 人材育成プログラム成果発表会
民間活動団体助成事例発表会



H28年度 各共同プロジェクト 取組の方向性

みんなが支え合う社会づくり

- ①中山間地域の生活支援**【窓口：とっとり暮らし支援課】
○先行3町（江府町、岩美町、日南町）の計画樹立と具体的な生活支援モデルの構築（車両、拠点整備、サービス提供、支援システム導入等）
○生活支援サービスの全県展開にむけて計画づくりを支援
- ②住民参加型の健康づくり**【窓口：健康政策課】
○日本財団関連団体が有する施設、人材を活用した健康づくりの取組促進
○認知症予防に向けた大学との共同研究モデルの実施
○市町村レベルで実施される健康づくりの取組支援
- ③難病の子どもと家族の地域生活支援**【窓口：子ども発達支援課】
○医療的ケアが必要な児童の実態調査によるニーズ把握、分析
○大学等と連携した在宅支援体制を支える人材の育成
○二次医療圏ごとの相談と生活支援を担う拠点のモデル検討

みんなが活躍できる社会づくり

- ④障がい者スポーツの拠点**【窓口：緑豊かな自然課】
○布勢陸上競技場多目的掲示装置の改修
○布勢総合運動公園拠点施設のコンセプト、機能、運営体制等検討による整備計画の策定
○日本パラ陸上等の機会を利用した障がい者スポーツ拠点の発信
- ⑤地域交通のモデル**【窓口：交通政策課】
○UDタクシー約100台の導入
○ユニバーサルドライバー研修の開催（東中西部各2回）
○乗降しやすいUDタクシー乗り場の整備
○UDタクシーの普及啓発
- ⑥働く障がい者の活躍**【窓口：障がい福祉課】
○事業所の工賃向上につながる業務内容の見直し、作業性向上に向けた改修、システムの導入（B型事業所を重点的実施）
○共同受注による効率的業務内容への転換
○若年就職困難者相談窓口、就労訓練支援モデルの構築



プロジェクトの推進

- ⑦将来の担い手・リーダーの育成**【窓口：とっとり元気戦略課共生社会プロジェクト推進室】
○国内外の先進地視察、セミナー等の研修による共同プロジェクトを支え、地域活性化に取り組む人材の育成
○年間200名程度の研修実施（5～10名×20～25カ所）
○プロジェクトに直結する研修を優先実施

- ⑧鳥取助成プログラム**【窓口：企画協働課】
○中長期にわたって継続的な効果や発展が見込まれる民間の取り組みを支援
○人件費、物件費、施設整備費等を対象に約300万円/件×約10～20件を支援
○トトリリズム推進補助金と連携し、民間活動団体の裾野拡大を図る

- ⑨県の魅力発信**【窓口：広報課】
○著名プロガー来県などを通じて特設サイト、SNS等を活用した鳥取の認知度向上に向けた情報発信の実施
○地域活性化や移住に関連するメディアと連携した情報発信
○県で実施する発信事業、物産展、移住説明会と連携した情報発信
○県民総情報発信者に向けたモデルづくり

「関西国際観光推進本部（仮称）設立会合」及び「第67回関西広域連合委員会」の開催結果について

平成28年4月21日
広域連携課

平成28年3月24日（木）に大阪市内（大阪府立国際会議場）で開催された「関西国際観光推進本部（仮称）設立会合」及び「第67回関西広域連合委員会」の開催結果は、次のとおりです。

関西国際観光推進本部（仮称）設立会合 資料1

- 1 日 時 平成28年3月24日（木）午後2時30分から3時10分まで
- 2 出席団体 関西広域連合構成府県市、福井県、三重県、各商工会議所連合会、各観光連盟など
- 3 概 要

関西広域連合、関西経済団体連合会（以下、「関経連」という。）、一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構（関西地域振興財団）が中心となって設立する新たな官民連携組織「関西国際観光推進本部」の設立会合が開催された。

本部長には井戸連合長及び関経連の森会長（関西電力（株）会長）が、本部長代行には山田委員及び関経連の角副会長（阪急電鉄（株）会長）が就任した。

（出席者の主な発言）

【井戸兵庫県知事】

観光庁の移転は残念ながら実現しなかったが、観光庁が移転しなくても関西が自立して頑張れることを示したい。

関西広域連合としても、今年度は「関西の世界遺産」をテーマに、来年度は「関西のスポーツ観光」をテーマに「KANSAI 国際観光 YEAR」に取り組んでいるほか、海外トッププロモーション等にも取り組んでいるが、今後、関西を日本の観光の大きな部分を占める地域として確立するためには官民の連携が不可欠であり、この推進本部の発足は大変喜ばしい。

【山田京都府知事】

この推進本部の発足は「ステップ」の段階であり、官民が一体となって「ジャンプ」に向け取り組んでいきたい。

平成29年度で関西地域振興財団の官民連携事業の基金が尽きる。今後の財源の問題も検討し、この推進本部を最終的には関西版DMOとして発展させていきたい。

第67回関西広域連合委員会

- 1 日 時 平成28年3月24日（木）午後4時55分から6時まで
- 2 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、飯泉委員（徳島県）、松谷副委員（奈良県）、林副委員（鳥取県）、藤田副委員（京都市）、中條副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、榮野室長（大阪府）、上田局長（大阪市）
- 3 概 要

（1）関西版総合戦略及び人口ビジョンについて 資料2

関西版総合戦略及び関西人口ビジョンの平成27年度版（案）について協議し、内容のブラッシュアップを引き続き進めていくこととなった。

今後、関西広域連合議会総務常任委員会に説明するほか、パブリックコメントを実施する予定である。（平成28年4月11日（月）～25日（月））

(2) 援助・配慮が必要であることを示すマークと援助・配慮を実践する運動との連携について **資料3**

京都府の「ヘルプマーク」導入に関連し、今後、本県の「あいサポート運動」の取組等と合わせ、援助・配慮が必要であることを示すマークと、援助・配慮を実践する運動とを並行して進めていく方向で、関西広域連合全体として取り組んでいくこととなった。

(3) 関西広域連合の事務拡充の検討状況について

関西広域連合の事務拡充について、以下の4つの事務について検討を実施する。

- 資格試験・免許事務（クリーニング師免許・試験、医薬品販売に係る登録販売者試験、毒物劇物取扱者試験）
- 消費生活相談員研修
- 特定商取引法に係る事業者指導・処分等事務
- 動物取扱責任者研修

受講料徴収の有無等の構成府県間の対応の相違、持ち寄りを行うことによるメリットの有無、国の地方分権改革に関する提案募集への対応結果等を踏まえ、今後は、資格試験・免許事務の持ち寄りについてのみ引き続き検討することとなった。

(4) 南海トラフ地震応急対策マニュアルについて **資料4**

大規模広域災害発生時における関西広域連合及び構成団体の応援・受援の手順等を定める「関西広域応援・受援実施要綱」に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に備え、マニュアルを策定したことについて報告された。

関西国際観光推進本部 設立趣意書

観光は、地域の活性化や雇用の増大など裾野の広い産業であり、大きな経済波及効果が期待される。関西の官民が一体となってインバウンド観光に取り組むことは、関西経済の発展や関西広域の振興にとって極めて重要である。政府においても「観光立国の実現」を成長戦略重点分野の一つに位置付け、新たな施策を次々に打ち出し、訪日観光客の一層の増加に取り組んでいる。

2015年にわが国を訪問した外国人は1973万人と過去最高を記録し、2000万人の大台へと一歩の水準にまで迫った。また、訪日客の消費額は3兆4771億円に達し、消費の底上げに貢献している。一方、わが国及び関西を訪問する外国人が大幅に増加するなかで、ホテルの不足や都市部と地方の恩恵の格差など、インバウンドが好調であるがゆえの課題も顕在化し始めた。こうした課題の解決には、広域での宿泊施設の確保や、地方への誘客促進などが必要となるが、各自治体や関係機関単位での取組みには限界がある。

関西は、歴史・文化・自然をはじめ、エンターテインメントや食文化など、多種多様な魅力を広域に有している。また、関西国際空港のLCC就航数は国内最多を誇り、域内交通網の発達などインフラも充実しており、世界的な観光地として地位を向上させるポテンシャルが十分にある。さらに、ラグビーワールドカップ2019と2020年東京オリンピック・パラリンピックに続き、2021年には生涯スポーツの世界大会ワールドマスターズゲームズが関西で開催される。関西が世界から一層注目され、知名度が向上する好機を迎えている。この機をとらえ、官民一体となり、関西広域で諸課題を解決し、より多くのリピーターを獲得し、世界的な競争に打ち勝っていかねばならない。

こうした認識の下、関西のインバウンド関係機関が一堂に会するプラットフォームづくりをめざし、関西国際観光推進本部（仮称）の設立準備委員会が2015年11月に設置された。その検討を受け、本年1月の関西経済界・関西広域連合の意見交換会で推進本部設立が合意され、翌月の第54回関西財界セミナーでは、関西国際観光推進本部（仮称）を核に関西のインバウンドを拡大する旨がセミナー宣言の中に言及された。

このような状況を踏まえ、関西をアピールするリーディングプロジェクトの実施、参画団体の国際観光推進事業の総合的な調整、各団体の個性を生かした関西ならではの強い連携推進等のため、関西を世界に売り込み、外客誘致を推進する母体として、関西国際観光推進本部を設立する。

2016年3月24日

関西国際観光推進本部(仮称)準備委員会
関西広域連合
公益社団法人関西経済連合会
京都商工会議所
大阪商工会議所
神戸商工会議所
一般社団法人関西経済同友会
一般社団法人日本旅行業協会関西支部
新関西国際空港株式会社
関西地域振興財団

関西創生戦略（案）について

平成28年4月9日
本部事務局

1 策定趣旨

東京への一極集中を是正し、地域の特性に応じた地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すため、効率的かつ効果的な取組を緊急的かつ集中的に実施するため、「関西創生戦略」（「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略）を策定する。

2 関西創生戦略（案）の概要

(1) 第1部 人口ビジョン

関西の人口に関する現状及び将来に与える影響の分析・考察を実施するとともに、国の「長期ビジョン」と整合を図りながら、目指すべき将来の方向を踏まえた施策の効果を見込み、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて関西の将来人口を展望

○ 2060年の推計人口：約1,475万人 → 展望人口：1,755万人

(2) 第2部 総合戦略

① 基本的な考え方

- ・ 国土の双眼構造を実現する関西
- ・ 人が環流し地域の魅力を高める関西

② 基本目標

- ・ 2020年に関西の転出入の均衡を図ることを目指す
- ・ 国の経済成長率を超える成長を目指す

③ 基本的方向

- ・ 国土の双眼構造を先導する取組の推進
- ・ 日本の元気を先導する関西経済を創造
- ・ 「アジアの文化観光首都」の創造
- ・ 防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造
- ・ 「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）

3 今後のスケジュール

- 4月の総務常任委員会への報告、パブリックコメントの実施を経て、H27年度版を確定予定
- H28年度に、次期広域計画の策定にあわせて、改訂版を策定予定

<資料>

- 関西創生戦略（案）……………別紙

関西創生戦略（案）

平成 28 年 4 月
関西広域連合

目 次

策定の趣旨	1
第1部 人口ビジョン	
I 人口の将来推計	3
・ 関西の総人口	3
・ 年齢階層別人口	4
・ 人口ピラミッドの変化	4
・ 関西圏域の転入超過数	5
・ 関西の出生数・死亡数	6
・ 合計特殊出生率	6
・ 女性の労働力率	7
・ 未婚率	8
・ 都市部の生産年齢人口・高齢者の増減率	8
・ 地方部の生産年齢人口・高齢者の増減率	9
・ 産業別就業者数	10
関西の将来に影響を与える要因	11
目指すべき将来の方向性と基本的な施策の方向性	12
II 関西人口ビジョンについて	13
1 基本的な考え方	13
2 関西の人口の将来展望	14
参考1：構成府県人口ビジョンの概要	16
参考2：移住者の増加（鳥取県の場合）	17

第2部 総合戦略

1 基本的な考え方.....	19
(1)国土の双眼構造を実現する関西.....	19
(2)人が還流し地域の魅力を高める関西.....	19
2 基本目標・基本方向・具体的な施策.....	20
基本目標① 2020年に関西の転出入の均衡を目指す.....	20
基本目標② 国の経済成長率を超える成長を目指す.....	20
基本的方向① 国土の双眼構造を先導する取組の推進.....	21
基本的方向② 日本の元気を先導する関西経済を創造.....	24
・イノベーション創出による双眼構造連関への寄与.....	24
・スモールビジネスでローカル経済を先導.....	25
・関西ブランド発信による人・仕事の還流.....	25
・農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興.....	26
・人・企業の還流に向けた産学官連携によるイノベーションの創出.....	27
基本的方向③ 「アジアの文化観光首都」の創造.....	28
・官民一体となった関西の国際観光の推進強化.....	28
・関西文化の魅力発信.....	31
・関西ワールドマスターズゲームズ2021開催を契機とした広域スポーツの振興.....	33
基本的方向④ 防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造.....	34
・「防災首都」の実現.....	34
・「医療首都関西」を目指した取組強化.....	34
基本的方向⑤ 「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）.....	35

策定の趣旨

- 本格的な人口減少社会が到来する中、関西圏域においても人口の東京圏への流出が進み、東京圏とのインフラ格差や従来型製造業依存の実態から、関西の経済基盤が停滞するなどの課題が山積しており、東京への一極集中を是正し、地域の特性に応じた地域課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻すことが重要である。
- 関西広域連合では、府県域を超える広域行政課題の解決を図るとともに「関西圏域の展望研究会」を設置し、関西圏域の今後を展望した取組の研究を行うなど、関西圏域の地方創生に向けた取組を行っている。
- こうしたことを踏まえるとともに、地方創生の深化には、広域連携が重要であることから、関西広域連合では、7つの広域事務など、各府県市単独では出来ない広域的な取組や、各府県市が実施する広域事務のうち、関西広域連合が連絡調整する方が効率的かつ効果的な取組を緊急的かつ集中的に実施するため、「関西創生戦略」を策定することとした。
- 策定にあたっては、関西圏域の展望研究会の五百旗頭座長をはじめとした有識者と産業界・金融機関・労働団体・報道機関の関西を代表するメンバーからなる「関西創生有識者会議」を設置し、アドバイスをいただくこととした。
- また、関西の将来人口を展望しながら、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、構成府県市の総合戦略等との整合性を図り、関西の実情に応じた平成31年度までの基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策としてとりまとめた。
- 加えて、基本目標の達成に向け、具体的な施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を行う仕組み「PDCAサイクル」を確立するとともに、外部有識者の参画により、効果検証と改善見直しを実施する。

第1部 人口ビジョン

I 人口の将来推計

関西圏域の展望研究で試算した将来推計（国立社会保障・人口問題研究所で算出した2040年推計人口（約1,849万人）をもとにした2050年の推計人口（約1,669万人））について、2060年まで延伸して試算した。

加えて、東京圏、名古屋圏への人口流出、都市部と地方部別生産年齢人口、65歳以上人口の推移など、関西独自のデータについて整理した。

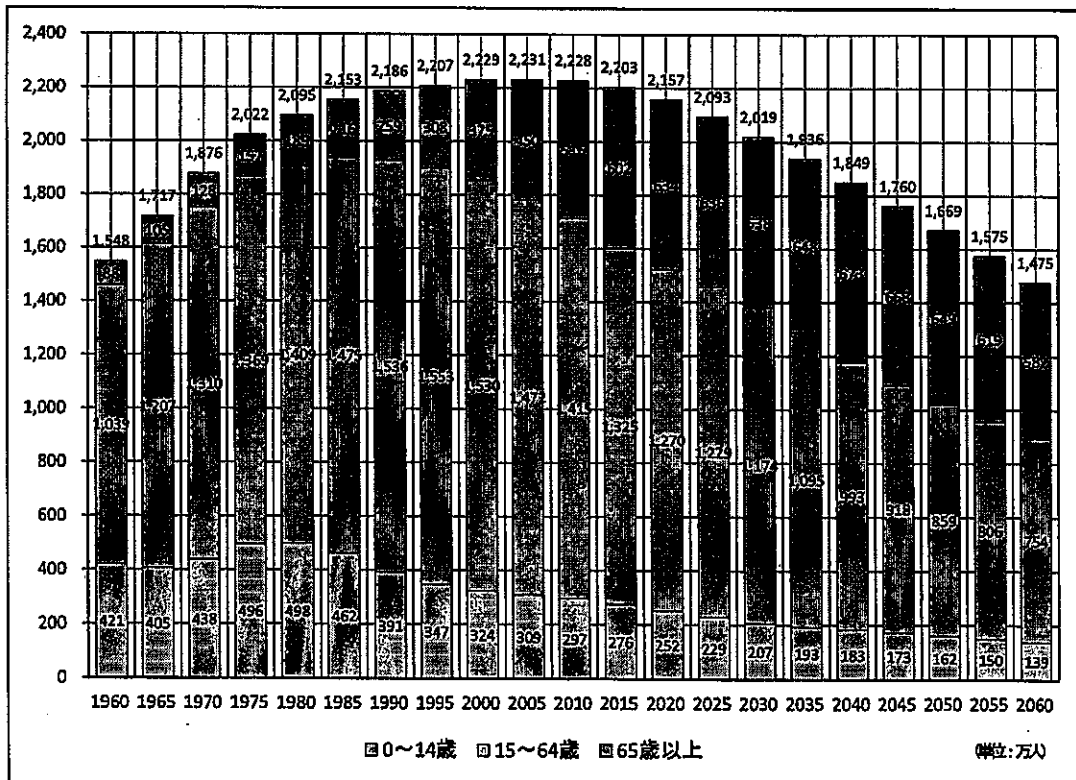
【関西の総人口】

・2010（平成22）年約2,228万人 → 2060（平成72）年約1,475万人

（単位：人）

区分		2010年(実数)	2040年(2010年比)	2060年(2010年比)
総人口		22,277,331	18,487,764 ▲17.0%	14,752,318 ▲33.7%
年齢階層	年少人口(15歳未満)	2,967,384	1,833,287 ▲38.2%	1,386,967 ▲53.2%
	生産年齢人口(15歳以上65歳未満)	14,148,444	9,929,120 ▲29.8%	7,544,724 ▲46.6%
	高齢人口(65歳以上)	5,161,503	6,725,357 30.3%	5,820,627 12.7%

関西圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

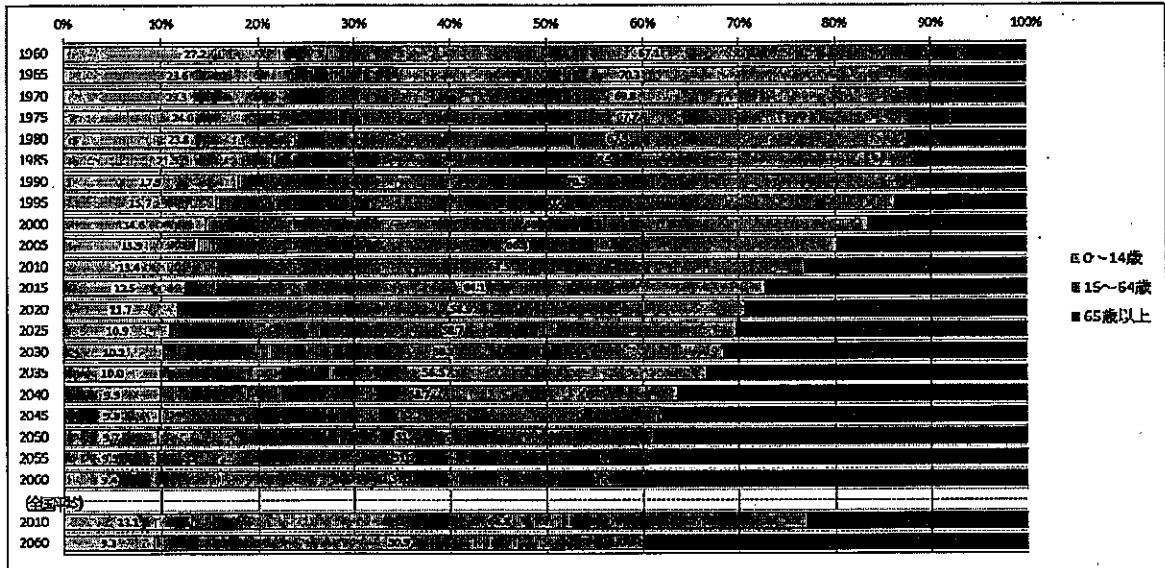


(出典) ・1960年～2010年まで
 ・2015年以降
 ・2045年以降

総務省「国勢調査」(実績値)
 社人研「日本の将来推計人口」
 社人研に準拠し関西広域連合で試算
 (自然増減・社会増減については、2040年の社人研推計値をそのまま延伸)

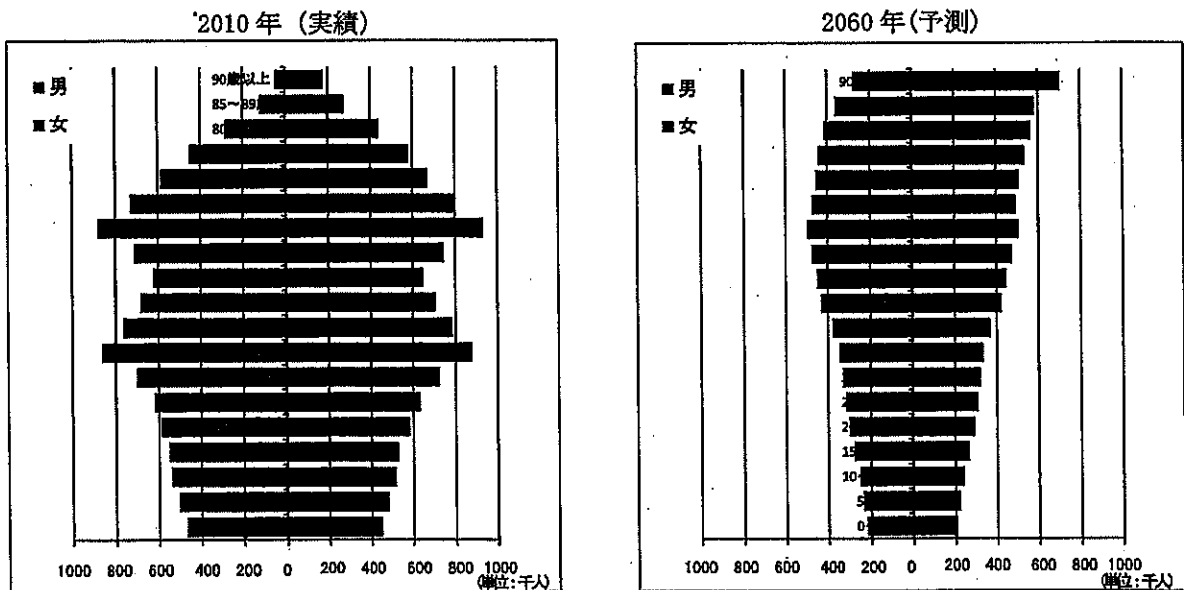
【年齢階層別人口】

- 2060年には65歳以上の高齢者が占める割合が約39%となり、高齢人口（65歳以上）は2010年の約1.1倍となる。
- 年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少し続け、それぞれ約9%と約51%まで低下する。
- 年齢階層別の割合の変化は、全国平均とほぼ同じ推移となる。



(出典) 総務省「国勢調査[年齢(3区分)別人口]」(1960年から2010年までの実績値)、社人研「日本の将来推計人口」(2015年以降の推計値) 2045年以降は社人研に準拠し関西広域連合で試算

【人口ピラミッドの変化】



(出典) 総務省「国勢調査」(1960年から2010年までの実績値)、社人研「日本の将来推計人口」(2015年以降の推計値) 2045年以降は社人研に準拠し関西広域連合で試算

【関西圏域の転入超過数】

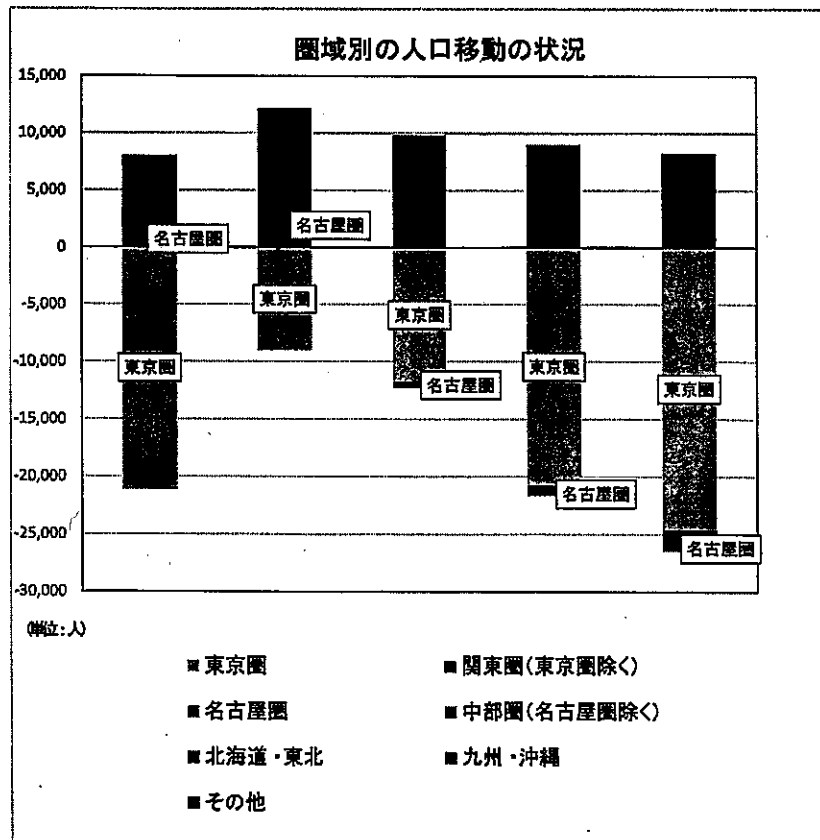
- ・ 関西は、東日本大震災の 2011 年を除いて転出超過が続き、近年は増大傾向にある。
- ・ 特に東京圏への転出が多く、次に名古屋圏へ転出している。
- ・ 北海道・東北、九州・沖縄、北陸・中四国（鳥取・徳島除く）からは転入超過が続いている。

(単位：人)

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
総数		▲13,076	3,157	▲2,406	▲12,616	▲18,194
内訳	東京圏(※1)	▲21,028	▲9,001	▲11,753	▲20,782	▲24,662
	関東圏(東京圏除く)	▲1	1,186	383	▲139	▲196
	名古屋圏(※2)	307	496	▲500	▲708	▲1,582
	中部圏(名古屋圏除く)	▲76	306	344	149	252
	北海道・東北	1,389	3,857	1,264	470	479
	九州・沖縄	1,660	1,751	1,734	2,582	2,086
	その他	4,673	4,562	6,122	5,812	5,429

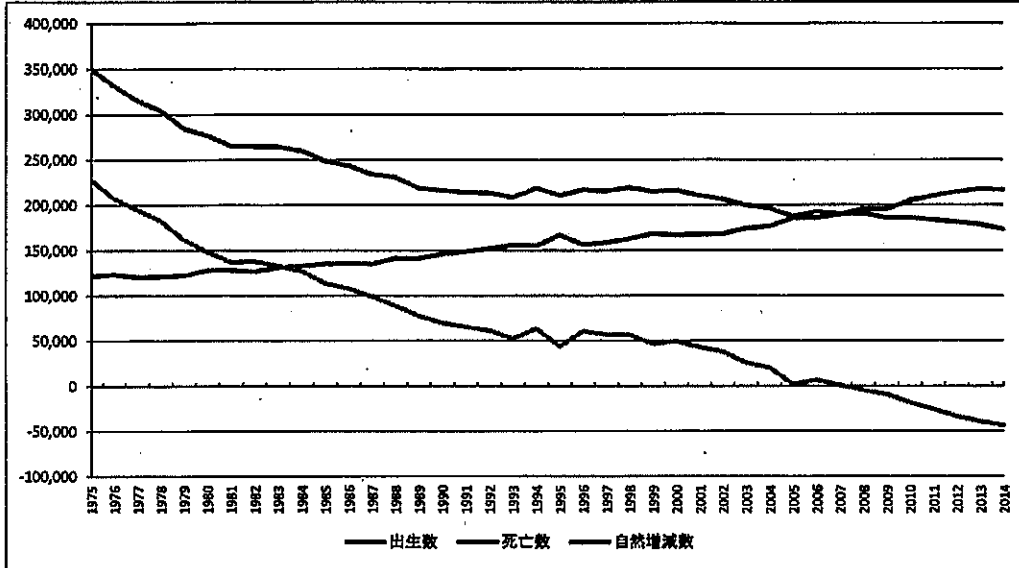
(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※1 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 ※2 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県



【関西の出生数・死亡数】

- ・ 自然増減数は減少傾向が続いてきたが、2008年以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、今後もこの傾向が続くと考えられる。
- ・ 今後も少産多死による自然減の増大が見込まれ、人口減少の主たる要因となる。

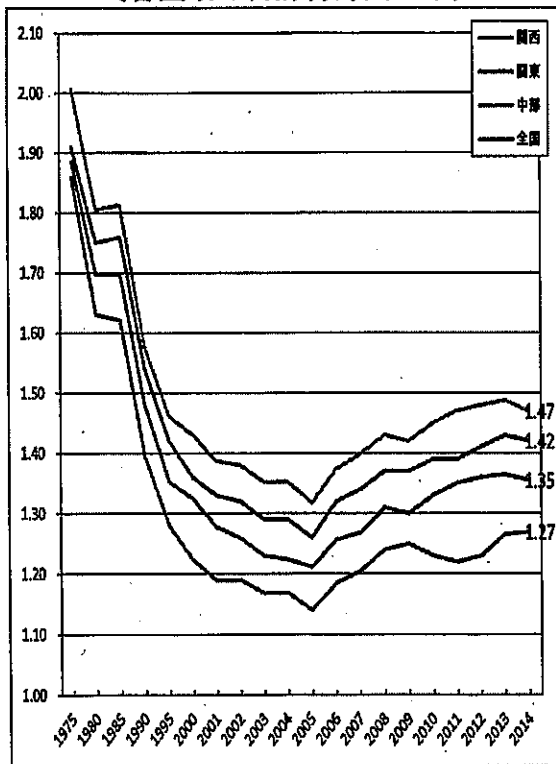


(出典) 厚生労働省「人口動態調査」

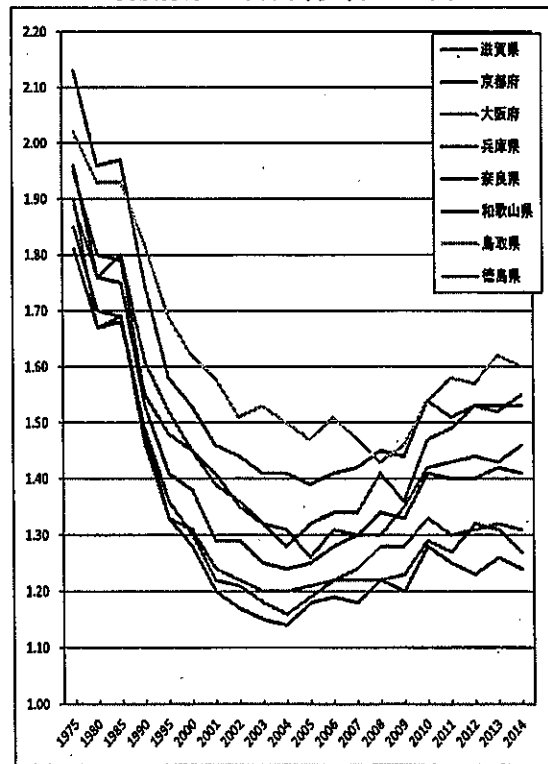
【合計特殊出生率】

- ・ 関西は、2014年は、1.35 となっており、関東に次いで低い水準にある。
- ・ 関西圏域の府県では、鳥取県や滋賀県、和歌山県の合計特殊出生率が高く、京都府や奈良県、大阪府の合計特殊出生率が低い。

【各圏域の合計特殊出生率】



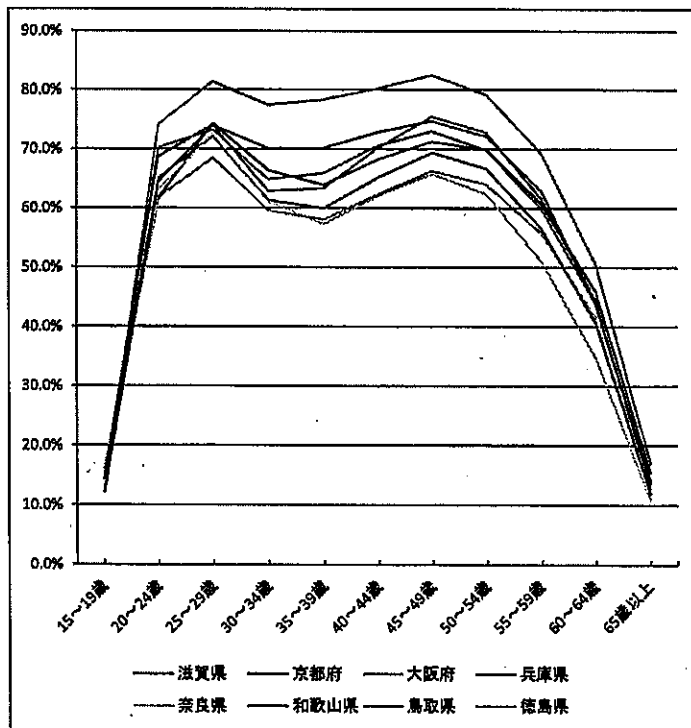
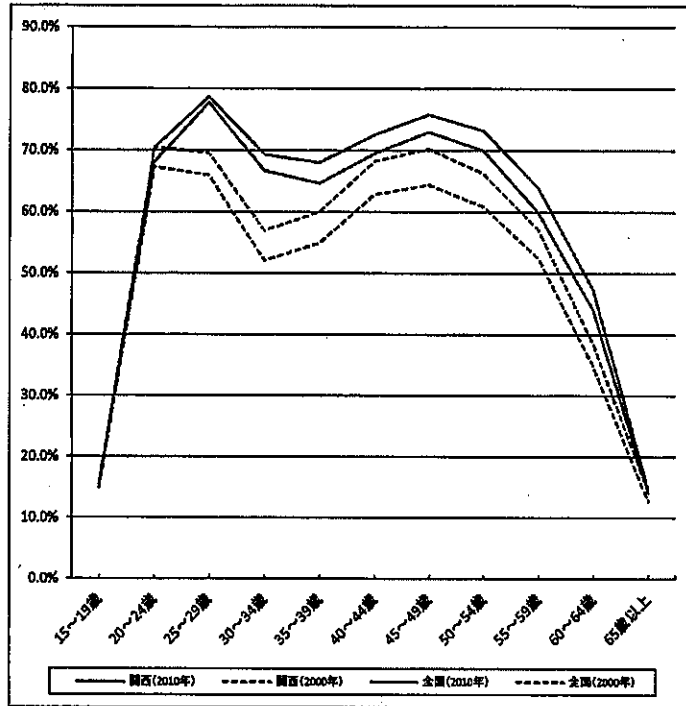
【各府県の合計特殊出生率】



(出典) 総務省「人口推計」 厚生労働省「人口動態調査」をもとに作成。(出典) 厚生労働省「人口動態調査」

【女性の労働力率】

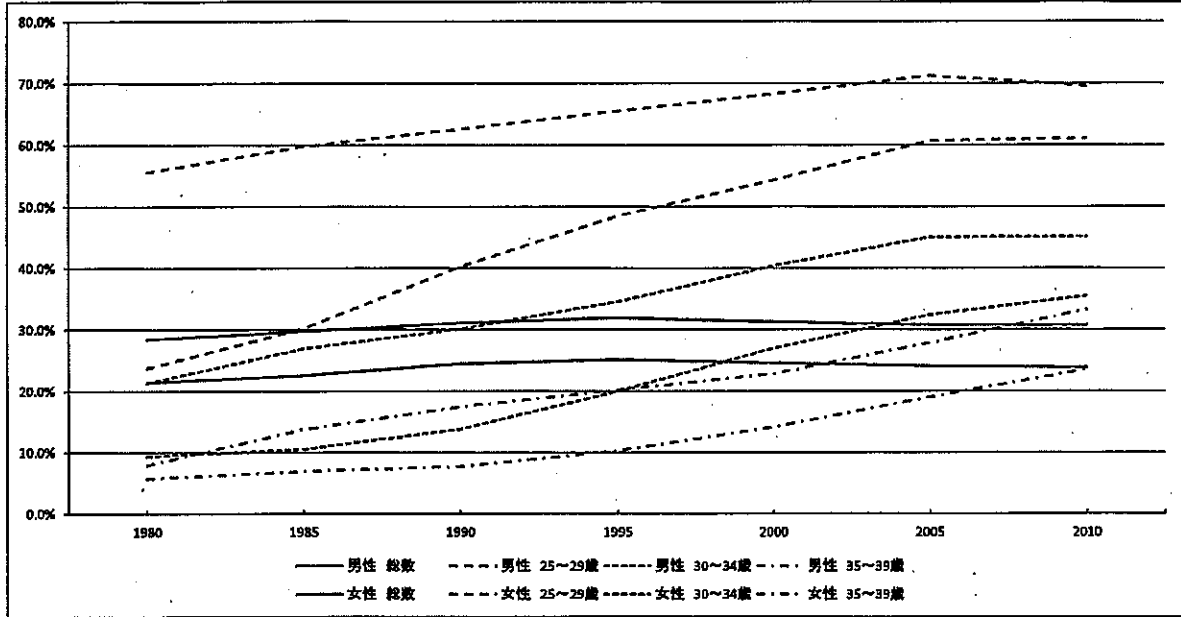
- ・ 関西は、全国に比べ、女性の労働力率のM字カーブの谷が深く、40歳台以降の回復の幅も全国に比べて低い。
- ・ 府県別では、鳥取県、徳島県の労働力率が高く、M字カーブの谷も小さい。一方、大阪府や奈良県は、M字カーブの谷が深く、40歳台以降の回復の幅も小ぶりとなっている。



(出典) 総務省「国勢調査」

【未婚率】

- ・ 未婚率は男女ともほぼ横ばいである。年齢層別に見ると、男女ともすべての年齢層において上昇しており、男女の比較では、女性の上昇率が高くなっている。
- ・ 上昇率では、男女とも35～39歳の未婚率の上昇率が高くなっており、1980年と比較すると4倍程度の伸びを示している。

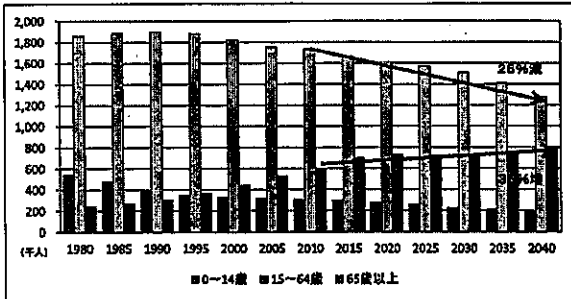


(出典) 総務省「国勢調査」

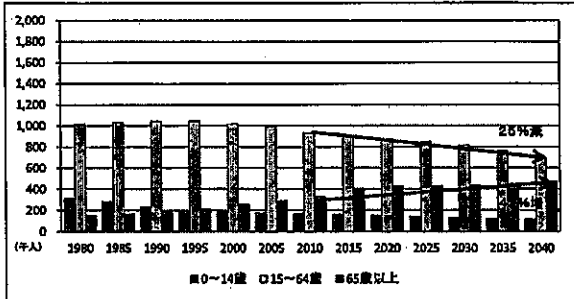
【都市部の生産年齢人口・高齢者の増減率】

- ・ 都市部では、2010年から2040年にかけて、生産年齢人口の減少が続く一方、65歳以上の高齢者の人口は増加し続け、2010年と比較すると、約40%増加すると想定され、関西全体の平均の30%を大幅に上回っている。

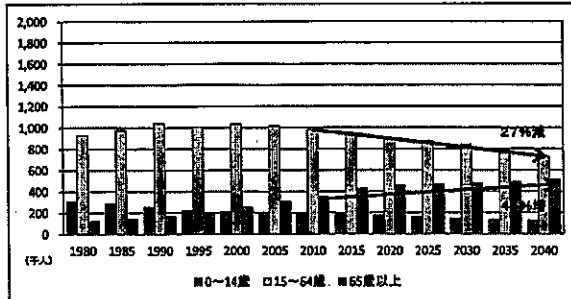
(大阪市)



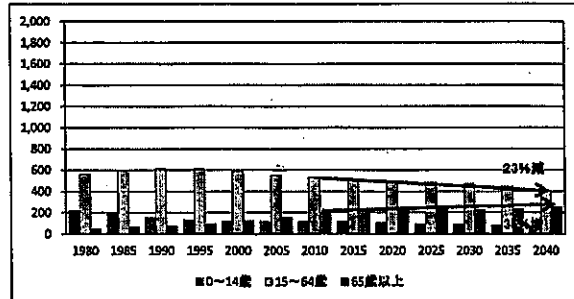
(京都市)



(神戸市)



(堺市)

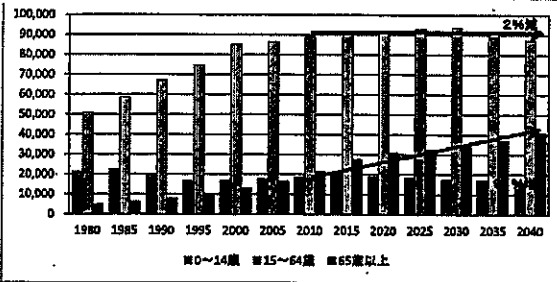


(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、総務省「国勢調査」

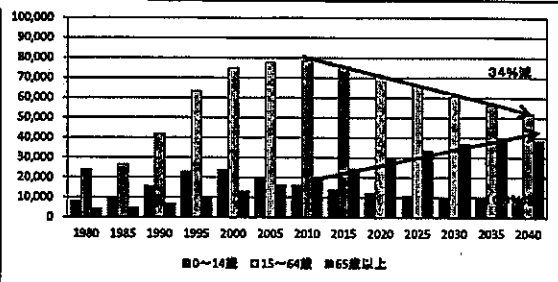
- ・ 都市部周辺のニュータウン（※）においても、生産年齢人口の減少と 65 歳以上の人口が増加する地域が見られる。その中でも、高齢者の増加割合には幅があり、多いところでは、2040 年には、2010 年と比較して約 2 倍になる地域もある。
- ・ 人口流入が進んでいる市町村においては、生産年齢人口が安定して推移するが高齢者は増加する。

（※）都市部へのアクセスの便利さや自然とのふれあいなどの付加価値をもって開発されたもの

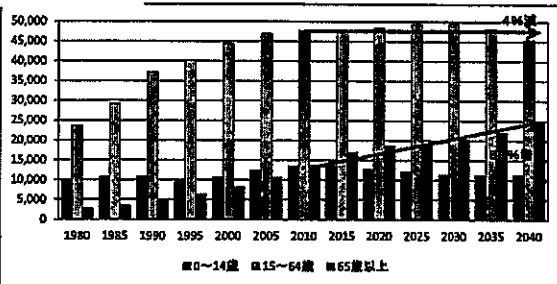
（滋賀県A市）



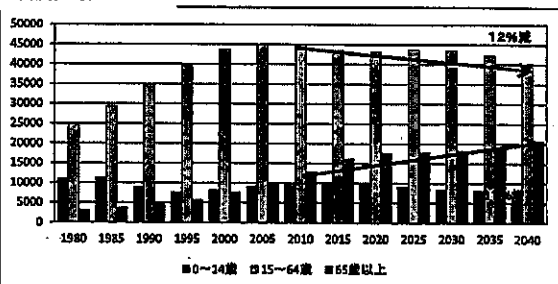
（兵庫県B市）



（奈良県C市）



（京都府D市）

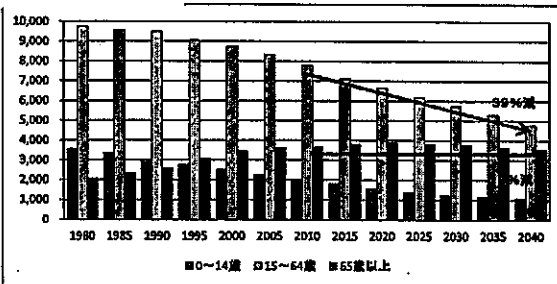


（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、総務省「国勢調査」

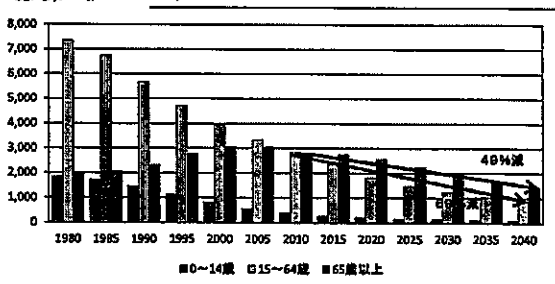
【地方部の生産年齢人口・高齢者の増減率】

- ・ 地方部では、生産年齢人口の減少とともに 65 歳以上の高齢者の人口が維持もしくは微減する地域と、生産年齢人口の減少とともに高齢者の人口も減少する地域がある。
- ・ 一方ですべての年齢層で安定して推移するとみられる地域もある。

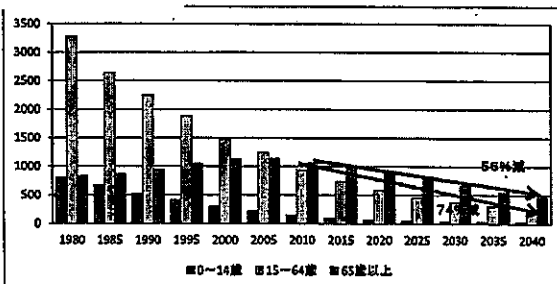
（徳島県A町）



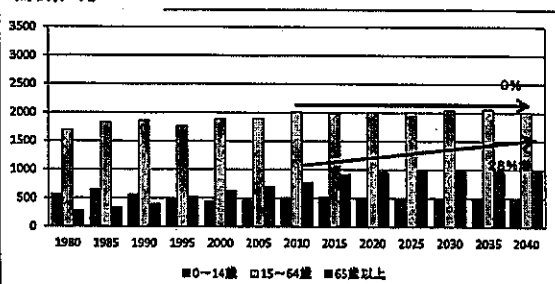
（徳島県B町）



（奈良県C村）



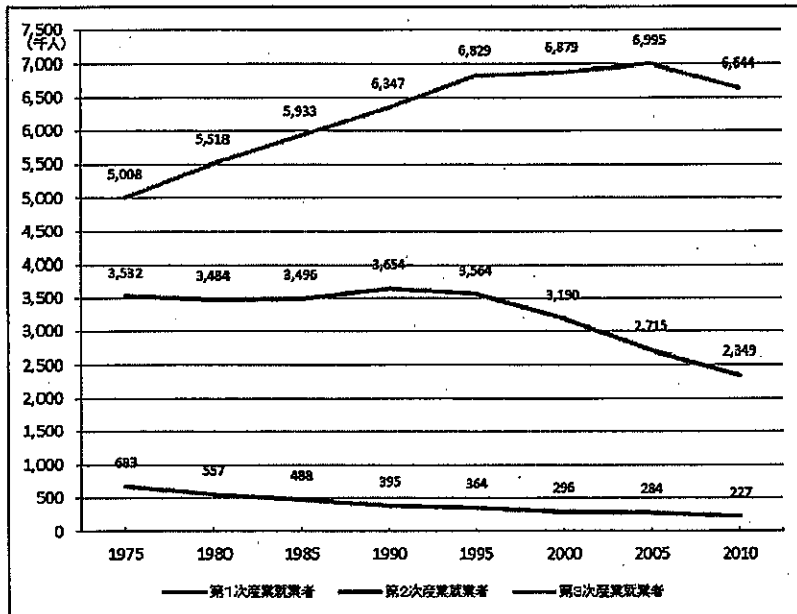
（鳥取県D村）



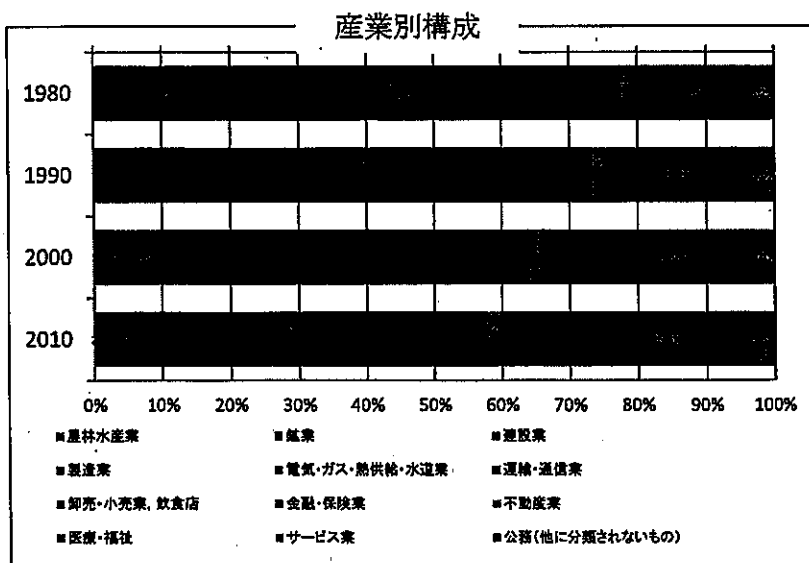
（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、総務省「国勢調査」

【産業別就業者数】

- ・ 第1次産業就業者数は1975年の3分の1の約23万人まで減少している。
- ・ 第2次産業就業者数は増加傾向にあったが、1990年以降は減少しており、2010年にはピーク時の3分の2の約235万人となっている。
- ・ 第3次産業就業者数は、増加傾向が続き、2005年以降減少に転じているものの、全産業に占める割合は1975年の約54%から2010年には約72%まで増加している。
- ・ 業種別では製造業、卸売・小売業等の割合が低下する一方、医療・福祉やサービス業の割合が増加している。



(出典) 総務省「国勢調査」



(出典) 総務省「国勢調査」

<関西の将来に影響を与える要因>

○ 総人口の減少、高齢者の増加

- ・ 総人口は2060年には約1,475万人(2010年比66%)まで減少する。
- ・ 15～64歳の生産年齢人口は、2010年比で53%まで減少する一方、65歳以上の人口は2010年比で約1.1倍となり、総人口の約39%を占める。
- ・ 全府県において、65歳以上の人口は増加しているが、特に都市部を抱える府県の65歳以上の人口の増加の割合が大きい。

○ 東京圏等への人口流出

- ・ 関西は、全体として転出超過の傾向が続いており、特に若年層の人口流出が顕著である。
- ・ しかし、近年では若年層を中心に、地方部への移住の関心の高まりが伺える。

○ 出生率の低迷

- ・ 回復傾向にあるものの、合計特殊出生率は全国平均を下回っている。特に京都府、奈良県、大阪府での出生率が低くなっている。
- ・ 今後、出産可能性が高い年齢層の女性人口の減少が進み、また、未婚率が上昇していることから、仮に合計特殊出生率の改善が見られても、出生数は低下することが見込まれる。

○ 女性の労働力率の低迷

- ・ 多様な取組により、関西における女性の労働力率は改善しているものの、結果としては、全国平均に比べ低くなっており、M字カーブの谷は深くなっている。
- ・ 関西は、全国に比べ、潜在的な女性の再就業希望者がより多く存在することが見込まれ、女性の力が十分に発揮されていないことが考えられる。

○ 都市部における生産年齢人口の減少及び65歳以上の人口の大幅増加

- ・ 京都市、大阪市、神戸市の大都市においては、生産年齢人口が減少するとともに、65歳以上の人口は大幅に増加する。
- ・ 大都市周辺のニュータウンを抱える市町村では、65歳以上の人口の増加が顕著となる。特に古くからのニュータウンを抱える市町村は、生産年齢人口の減少も大きく、65歳以上の人口比が一層上昇する。

○ 地方部における生産年齢人口及び65歳以上の人口の減少

- ・ 地方部においては生産年齢人口が減少する市町村が多い。
- ・ 65歳以上の人口については、人口が維持もしくは微減にとどまる市町村と、大幅に減少する市町村に分かれる。

○ 第3次産業の割合の増加

- ・ 域内総生産に占める製造業の割合は減少し続ける一方、サービス業の占める割合は増加している。産業3区分で見ると、第1次産業と第2次産業の割合が減少、第3次産業の割合が増加し、全体の3/4を占めるまでになっている。
- ・ 就業者別に見ると、第1次産業及び第2次産業の割合が減少する一方、第3次産業の割合が増加(全体の3/4)しており、医療・福祉やサービス業の割合が増加している。
- ・ 増加傾向にあった第3次産業就業者数は、近年は減少に転じている。

<目指すべき将来の方向性と基本的な施策の方向性>

[目指すべき将来の方向性]

(1) 国土の双眼構造を実現する関西

- ・ この国の統治機構は、東京一極集中が加速する中で、地方の疲弊と首都の大災害への脆弱化を招いており、今や限界を来している。国は外交、国防・安全保障、通貨・制度設計等に力を集中させ、それ以外は地方分権型の統治機構にするべき時代が到来している。
- ・ 東京一極集中を是正するためには、関西から地方分権を先導し、国土の双眼構造への転換を国策として位置づけることが重要である。
- ・ 関西は、古くから日本の中心であり、世界的に価値のある歴史・文化遺産、多様な産業集積や世界屈指の科学技術基盤等に恵まれ、災害文化の発信拠点である。また、平成22年12月には、全国に先駆け、府県域に跨がる広域行政の責任主体として関西広域連合を設立した。関西広域連合は、各知事が機能別に責任を負うという統治機構を実践しており、関西は地方分権型の統治機構のモデルとなり得る地域である。
- ・ 関西について、単なる「ミニ東京圏」を目指すのではなく、関西の持つ優位性を活用し、東京圏と異なる特徴を持つ双眼構造の一翼を担う圏域として位置づけ、行政主導で関西の産学官の力を結集し、関西での首都機能のバックアップ、中央省庁の関西移転を推進するなど、関西の魅力を高め、本社機能の東京流出に歯止めをかける、あるいは文化・観光、環境・エネルギー、医療など、多様な産業集積を一層促進させるなど、具体的な取組を進めていく。

(2) 人が環流し地域の魅力を高める関西

- ・ 東京一極集中を是正し、人口減少社会を克服するためには地域の魅力を高めることが重要であり、関西から東京、多自然地域から大都市だけでなく、相互に人の環流を創造し、交流を核に人が人を呼び、地域内で多様なイノベーションを起こすことが鍵を握る。
- ・ 高齢者の都市文化志向、田園回帰志向などを踏まえ、各地域への自主的な分散居住を支援する。また、東日本大震災以降の注目すべき動きとも言われる若者の田園回帰などを踏まえ、多自然地域や職住一体のニュータウンなど多様な地域への居住を支援する。さらに、仲間と暮らしたいという志向を踏まえシェアハウスなど多様な暮らしを応援するなど、行政は、政策の押し付けに陥らないように、住民一人一人の多様な志向を応援し、世代に応じた移住や二地域居住等、「居住の流動性」を高め、海外も含め、都市と多自然地域を人が循環する「人の環流」を創造する。
- ・ 都市、多自然地域を問わず、芸術・文化の力を活用し、地域資源を磨いて価値を高め、海外からの観光客の増大等とこれを活かした継続的な交流を積み重ねる。都市と多自然地域の交流を深める中で実現される移住等を起爆剤に、スモールビジネスを起こし、地域の魅力づくりにつなげる。そうして魅力を高めた創造都市・創造農村をネットワークでつなぐ地域構造モデルを関西全域に拡大・展開する。

[基本的な施策の方向性]

- ① 国土の双眼構造を先導する取組の推進
- ② 日本の元気を先導する関西経済を創造
- ③ 「アジアの文化観光首都」の創造
- ④ 防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造
- ⑤ 「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）

II 関西人口ビジョンについて

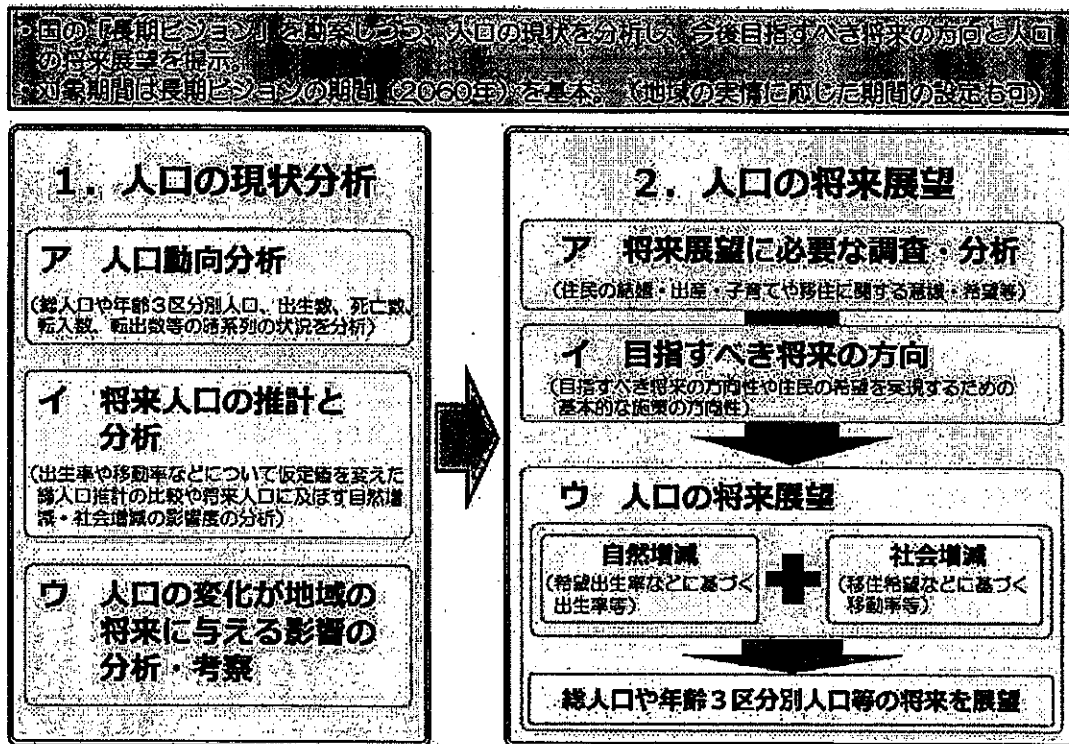
1 基本的な考え方

構成府県市の人口ビジョンの目標値の足し上げ（区域間の移動補正のあり方含む）による人口ビジョン策定ではなく、施策の基本的方向を踏まえた政策効果を考慮し、関西独自の自然増減と社会増減を設定し、人口ビジョンを策定する。

※ ①関西独自の自然増減と社会増減の設定、②国が希望する1億人を参考にした試算方法等について、独自の関西の人口動態を研究するアジア太平洋研究所の意見を聴取し、検討を進める。

※ 各府県市の戦略を前提に、基本目標を府県市と共有し府県域を跨がる取組を上乘せした取組で推進するものと考えており、府県市における取組に影響を与えるものは考えない。

[国が示す地方人口ビジョンの構成イメージ]



[策定フロー]

関西の人口に関する現状及び将来に与える影響の分析・考察を行うとともに、国の「長期ビジョン」（「2060年に1億人程度の人口を確保」）と整合を図りながら、目指すべき将来の方向を踏まえた施策の効果を見込み、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて関西の将来人口を展望する。

	2060年の総人口 (地方創生実施せず)	➡	2060年の総人口 (地方創生実施)
		合計特殊出生率	
[国]	8,674万人 (社人研推計)	+ [2020年1.6, 2030年1.8 2040年2.07]	→ 10,000万人
[関西]	1,475万人 (社人研推計準拠)	+ [自然増減・社会増減]	→ 展望人口を設定

2 関西の人口の将来展望

(1) 関西の自然増減と社会増減を設定

自然増減は、主として府県・市町村の取組によって、社会増減は、これに加え関西広域連合の取組によって効果を発揮するという認識のもと、交流人口（観光客、留学生や外から地域に入って活動する人、週末居住や二地域居住、その他通勤・通学等の昼間人口など）の拡大や継続的な交流の積み重ねによる定住への期待も含めて、関西の自然増減、社会増減を設定する。

① 自然増減

ア. 合計特殊出生率（注1）

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
国長期ビジョン	—	1.6 程度	—	1.8 程度	—	2.07 程度	—	—	—	—
関西人口ビジョン	1.35	1.6	1.68	1.8	1.88	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

イ. 生残率（注2）

- ・2015～2040年：社人研準拠
- ・2045年以降：2040年生残率の値を2060年まで一定

② 社会増減

ア. 2010年～2015年は、2005～2010年の社人研の純移動率（注3）の値を用いる

- ・2005～2010年の人口移動（関西からの転出超過）の状況が継続することを想定

イ. 2020年に転出入均衡とする

- ・関西への転入を推進する施策を実施することにより、2020年までの5年間の関西における転出超過見込数約18,000人（※）が段階的に縮小することを想定

※ ア.の状況が2020年まで継続した場合の関西における転出超過見込数

（住民基本台帳人口移動報告（P3）ではなく、社人研の純移動率をもとに関西広域連合で試算）

- ・「第2部 総合戦略」において、5年間で約18,000人の流入増加（流出抑制）を実現し、2020年に転出入の均衡を目指すことを明記

ウ. 2020年以降は、2060年まで転入超過（5年毎10,000人増）とする

- ・関西への転入を推進する施策を継続実施する効果を想定

(2) 関西の自然増減と社会増減に基づき展望人口を試算

〔試算の考え方〕

階層	考え方
0～4歳階級の人口	15～49歳の女性人口 × 子ども女性比率（注4）
5～9歳階級の人口	5年前の0～4歳階級の人口 × （生残率＋純移動率）
10～14歳階級以降の人口	5年前の当該階級の人口 × （生残率＋純移動率）

- ・高齢者階級（一部）の純移動率を独自に設定
- ・基本的な考え方や各指標（合計特殊出生率、生残率、純移動率）については、アジア太平洋研究所の加藤久和明治大学教授と検討を行った

（参考）国長期ビジョンに記載の1億人から割り戻した人口

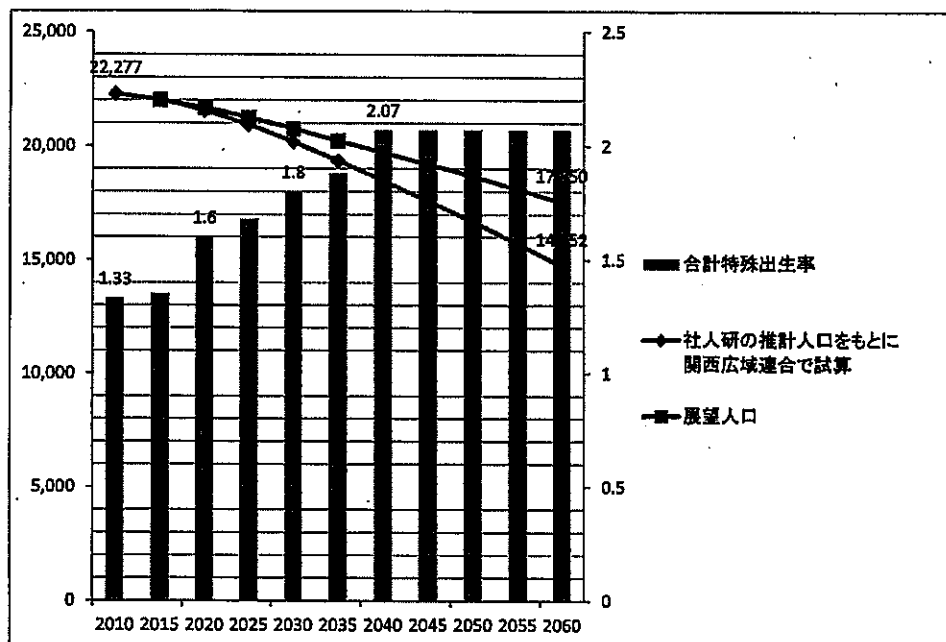
2010 全国：1億2,805万人
2010 関西：2,228万人
⇒ 関西比 17.4%
1,740万人（1億人×17.4%）

[関西の展望人口]

- ・ 関西の2060年の人口は、関西への転入を推進する取組を継続的に実施していくことにより、関西広域連合による試算（社人研の推計人口をもとに関西広域連合で試算）約1,475万人より280万人増加した約1,755万人を見通している。

(単位:万人)

	2020	2030	2040	2050	2060
展望人口	2,169	2,076	1,973	1,868	1,755



※ 2010年:総務省「国勢調査」(実績値)

(注1) 合計特殊出生率

15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値

(注2) 生残率

その年齢集団が一定の期間を経た後に生存している割合

(注3) 純増効率

その年齢集団の転入超過数が当該年齢集団人口に占める割合

(注4) 子ども女性比率

0-4歳男女の人口を同年の15-49歳女性人口で割った値

参考1：構成府県人口ビジョンの概要

(各府県人口ビジョンから抜粋)

府県名	2060年 推計人口 (社人研推計)	2060年 人口ビジョン	将来展望の前提条件	
			①出生率	②社会移動
滋賀県	112.7万人	2040年約137万人 2060年約128万人	2040年1.94 2050年2.07 →出生数 2020年に現状より500人増	20～24歳の社会増減を2020年にゼロ →若者の社会増減を2020年に現状より1,000人以上増
京都府	179万人	約224万人(2080年)	2020年1.6 2030年1.8 2040年以降2.07	2030年に社会減の地域が解消、2040年以降は5年単位で北部地域で2,500人の転入、中部地域で1,100人の転入増が継続等
大阪府 (策定中)	595万人 750万人 (2040年) ※2060年の人口については2040年までの推計を単純に延長したもの	(1) かつ② 837万人 (2) かつ② 823万人	(1) 2020年以降1.6 2030年以降1.8 2040年 2.07 (2) (1)に府と全国平均の出生率の差(2005～2014年の平均)を加味	東京圏への転出超過数ゼロと仮定した場合
兵庫県	366万人	450万人	毎年44千人(5年間で220千人)の出生数を維持。 結果として 2040年以降1.8 2060年以降2.0となる。	→2020年において東京圏及び大阪府への転出超過の解消を図る →ファミリー層及び壮年層の転入を促進する。(年間800人程度)
奈良県	83.9万人	105万人以上	2019年1.4 2032年1.8 2040年2.07	2020年社会増減均衡
和歌山県	52.5万人	70万人(70.3万人)	2020年以降1.8 2030年以降2.07	これからも一定の転出があると見込む一方で、今後10年毎に50%の定率で縮小
鳥取県	33.4万人	44万人(43.4万人)	2030年1.95(希望出生率) その後2.07	2008～2013年の社会移動(県外への転出入)が今後5年かけて半減し、その5年後に転入転出者数が均衡
徳島県	41.9万人	60～65万人超 ※国の2060年の目標水準「約60万人」から①②の条件を満たした「65万人超」までの範囲	2025年1.80 2030年以降2.07	転入・転出者数を2020年均衡、2025年以降1,500人の転入超過/年、2030年以降3000人の転入超過/年

国長期 ビジョン	2060年 社人研推計準拠	2060年	・合計特殊出生率：2030年1.8(国民希望出生率) 2040年2.07(人口置換水準) 2020年：地方・東京の転出入均衡
	8,674万人	10,000万人	

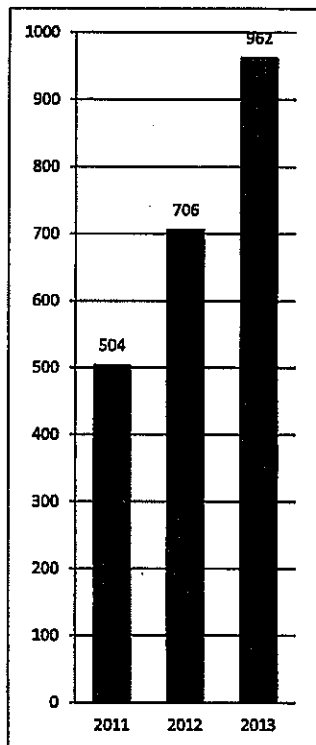
関西人口 ビジョン	2060年 社人研推計準拠	2060年	※関西独自の自然増減、社会増減を設定
	1,475万人	1,755万人	

※関西の人口に関する現状及び将来動向における課題を設定するとともに、国の「長期ビジョン」(「2060年に1億人程度の人口を確保」と整合を図りながら、目指すべき将来の方向を踏まえた施策の効果を見込み、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて関西の将来人口を展望する。

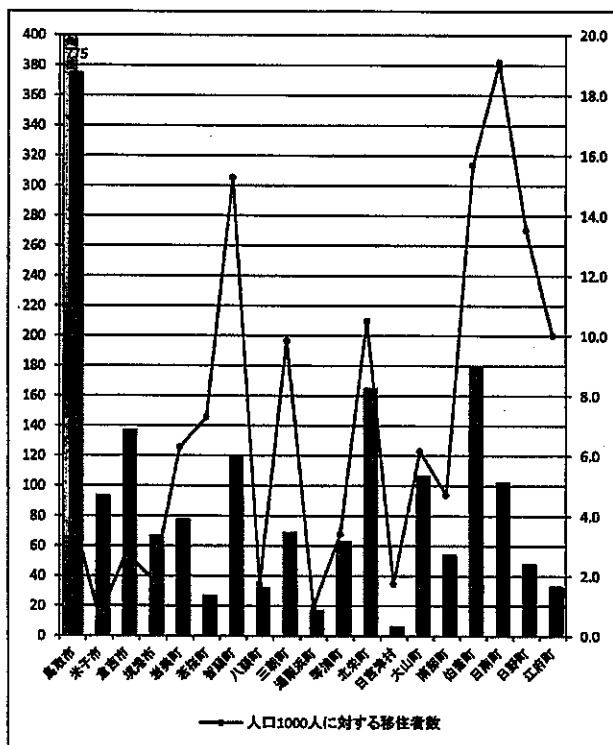
参考2：移住者の増加（鳥取県の場合）

- 移住者数は、2011年度以降の3年で2,172人となり、毎年4割程度増加している。
- 移住者を世代別で見ると、20代以下が約43%、30代が約23%と全体の3分の2を占めている。
- 移住理由は、20～40代は就職等が多く、50代以上は退職等による帰郷、田舎暮らし志向が多くなっている。

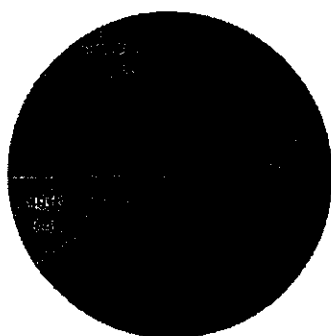
移住者数



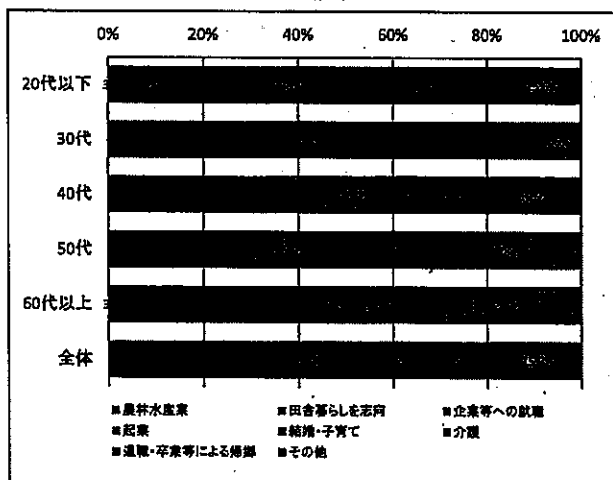
市町村別移住者数



年代別移住世帯比率



年代別移住理由



(出典) 鳥取県資料(「鳥取県の地方創生に向けた取組」)をもとに作成

第2部 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 国土の双眼構造を実現する関西

- ・ この国の統治機構は、東京一極集中が加速する中で、地方の疲弊と首都の大災害への脆弱化を招いており、今や限界を来している。国は外交、国防・安全保障、通貨・制度設計等に力を集中させ、それ以外は地方分権型の統治機構にするべき時代が到来している。
- ・ 東京一極集中を是正するためには、関西から地方分権を先導し、国土の双眼構造への転換を国策として位置づけることが重要である。
- ・ 関西は、古くから日本の中心であり、世界的に価値のある歴史・文化遺産、多様な産業集積や世界屈指の科学技術基盤等に恵まれ、災害文化の発信拠点である。また、平成22年12月には、全国に先駆け、府県域に跨がる広域行政の責任主体として関西広域連合を設立した。関西広域連合は、各知事が機能別に責任を負うという統治機構を実践しており、関西は地方分権型の統治機構のモデルとなり得る地域である。
- ・ 関西について、単なる「ミニ東京圏」を目指すのではなく、関西の持つ優位性を活用し、東京圏と異なる特徴を持つ双眼構造の一翼を担う圏域として位置づけ、行政主導で関西の産学官の力を結集し、関西での首都機能のバックアップ、中央省庁の関西移転を推進するなど、関西の魅力を高め、本社機能の東京流出に歯止めをかける、あるいは文化・観光、環境・エネルギー、医療など、多様な産業集積を一層促進させるなど、具体的な取組を進めていく。

(2) 人が環流し地域の魅力を高める関西

- ・ 東京一極集中を是正し、人口減少社会を克服するためには地域の魅力を高めることが重要であり、関西から東京、多自然地域から大都市だけでなく、相互に人の環流を創造し、交流を核に人が人を呼び、地域内で多様なイノベーションを起こすことが鍵を握る。
- ・ 高齢者の都市文化志向、田園回帰志向などを踏まえ、各地域への自主的な分散居住を支援する。また、東日本大震災以降の注目すべき動きとも言われる若者の田園回帰などを踏まえ、多自然地域や職住一体のニュータウンなど多様な地域への居住を支援する。さらに、仲間と暮らしたいという志向を踏まえシェアハウスなど多様な暮らしを応援するなど、行政は、政策の押し付けに陥らないように、住民一人一人の多様な志向を応援し、世代に応じた移住や二地域居住等、「居住の流動性」を高め、海外も含め、都市と多自然地域を人が循環する「人の環流」を創造する。
- ・ 都市、多自然地域を問わず、芸術・文化の力を活用し、地域資源を磨いて価値を高め、海外からの観光客の増大等とこれを活かした継続的な交流を積み重ねる。都市と多自然地域の交流を深める中で実現される移住等を起爆剤に、スモールビジネスを起こし、地域の魅力づくりにつなげる。そうして魅力を高めた創造都市・創造農村をネットワークでつなぐ地域構造モデルを関西全域に拡大・展開する。

2 基本目標・基本的方向・具体的な施策

- 基本的な考え方に基づき、平成31年度までの基本目標及び目標を実現するための基本的方向を設定し、各府県市とも共有しつつ、各府県市の地方版総合戦略を前提に、広域に跨がる具体的な施策を展開する。
- とりわけ、基本目標においては、人口、産業活動面でも、国土の双眼構造の一翼を担う関西として相応しい規模も考慮して設定する。

基本目標① 2020年に関西の転出入の均衡を目指す。

<平成31(2019)年度の目標>

- 2060年において2010年の人口の全国シェアを上回ることを見据え、5年間（平成27(2015)～31(2019)年度）で約18,000人の流入増加（流出抑制）を実現し、2020年に転出入の均衡を目指す。

- 2060年において、2010年の人口の全国シェア（17.4%）を上回ることを見据える。
- 5年間（平成27～31年度）で、約18,000人（※）の流入増加（流出抑制）を実現するため、関西で転入を促進する施策（転出を抑制する施策）を実施する。
- これにより、2020年に転出入の均衡を目指す。

※ 社人研の純移動率をもとに、関西広域連合で2020年までの5年間の関西における転出超過見込数を試算し設定

【平成31(2019)年度までの流入増加（流出抑制）数の推移】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	5年間計
流入増加(流出抑制)数	1,200人	2,400人	3,600人	4,800人	6,000人	18,000人

※ 段階的な流入増加（流出抑制）については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人材流入増加（流出抑制）のスピードに準拠

基本目標② 国の経済成長率を超える成長を目指す。

<平成31(2019)年度の目標>

- 関西圏の域内総生産について、国の経済成長率を超える成長を目指す。

- 2050年代において、関西圏の域内総生産（GRP）成長率で1.5～2.0%程度を目指す。（←「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られれば、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2.0%程度に維持される旨、記載）
- これを踏まえ、平成31(2019)年度においても、関西圏の域内総生産（GRP）について、国の経済成長率を超える成長を目指す。

（参考）

○ 関西の対前年概算成長率：H22年度3.76%、H23年度1.48%、H24年度△0.60%

○ 国の対前年概算成長率：H22年度5.47%、H23年度0.52%、H24年度△0.48%

※ 関西広域連合で試算

(1) 考え方

① 国策として位置づけられるべき国土の双眼構造への転換

- ・ 近い将来、高い確率で発生するとされる首都直下地震に対して備えるとともに、スーパー・メガリージョンの形成により国際競争力を高めるためには、東京一極集中を是正し、政治、行政、経済各方面から、国土の双眼構造への転換が不可欠である。
- ・ 一方、関西は、古くから日本の中心として、世界的に価値のある歴史・文化遺産、豊かな自然、多様な産業集積や世界屈指の科学技術基盤等に恵まれ、双眼構造の一翼を担う圏域として相応しいことから、そのような圏域として位置づけ、具体的な取組を進める。

② 関西の産学官の力を結集し、双眼構造の一翼を担う関西を先導する取組を推進

ア. バックアップ拠点の構築

- ・ 具体的には、国及び経済界とも強力に連携し、首都直下地震に対する備えとして、皇室の安心・安全や政治、外交、行政、経済等の機能について、関西をバックアップ拠点に位置づける取組を推進する。あわせて、政府関係機関の関西への移転など、首都機能の平時からの分散を核に、取組を推進する。

イ. 政府関係機関の関西移転

- ・ 政府関係機関の関西移転では、中央省庁については、文化庁を京都府へ全面的に移転する方針が示された他、文化関係独立行政法人についても、その移転と並行して検討が進められる。また、徳島県が要望している消費者庁、内閣府消費者委員会、(独)国民生活センター及び和歌山県が要望している総務省統計局、(独)統計センターについては、現地での実証実験等を行った上で今後検討される方向となっている。一方で、兵庫県が要望している観光庁、大阪府が要望している中小企業庁・特許庁については、国の地方機関の機能強化にとどまっている。
- ・ また、研究・研修機関では、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所の国立健康・栄養研究所について大阪府への全部移転の方針が示されたほか、(独)国立環境研究所について湖沼環境研究分野の研究連携拠点の滋賀県への設置、(独)理化学研究所について科学技術ハブ推進本部関西拠点の兵庫県への設置、(独)農業・食品産業技術総合研究機構についてナシ研究の連携拠点の鳥取県への設置、(独)高齢・障害・求職者雇用について職業能力開発総合大学の調査・研究機能の鳥取県への一部移転などが認められた。
- ・ 政府関係機関の移転は、東京一極集中の是正につながるとともに、首都直下地震等に対する首都機能のバックアップ効果、職員及び関係者の移住や関係企業、関係団体などの移転、さらには新たな雇用など、経済効果にとどまらない多くの波及効果が期待できることから、関西の産学官の力を結集し移転の実現に向けて取り組む。

ウ. 防災庁(仮称)の設置

- ・ 我が国の防災・危機管理体制について、関西と東京、双方に「防災庁(仮称)」を置く双眼構造体制の実現を目指す。関西においては、人と防災未来センターによる全国的な防災人材の育成機能やひょうご震災記念21世紀研究機構による防災に関するシンクタンク機能など、阪神・淡路大震災の経験をもとに人々を次なる災害から守る研究と人材育成、さらには、東日本大震災における関西広域連合のカウンターパート方式による支援の実績など、防災に関する多くの蓄積を基盤

に南海トラフ地震や首都直下地震などの巨大災害への対応のあり方を整理し、「防災庁（仮称）」に求められる機能に関する検討を行う。

エ. 企業の本社機能の流出防止

- ・ 企業の本社機能が関西から東京圏に流出している現状を踏まえ、関西においては全国に先駆けて、官民の総力を結集し徹底的に企業の本社機能の圏外への流出防止を図るとともに、圏外からの誘致を促進することが重要である。

オ. 官民連携事業の推進

環境・エネルギー、ライフサイエンス分野におけるイノベーション創出、「関西国際観光推進本部」設置によるインバウンド推進体制の強化、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信など、関西の産官学の力を結集した取組を推進する。

③ 新幹線等のインフラ整備促進のため、関西一丸となった取組を推進

ア. 高速鉄道

- ・ 東京一極集中を是正し、国土の双眼構造への転換を図るため、人・モノが行き交う基盤として、関西における徹底したインフラ整備が不可欠である。ところが、首都圏は、東京を中心に東海道、北陸、上越、東北という4本の新幹線が整備されているのに対し、関西は通過点に過ぎず、新幹線の整備において圧倒的な格差が生じている。
- ・ 大阪、東京を起終点とするリニア中央新幹線は、三大都市圏間を1時間で結ぶことにより、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するものである。さらに、東海道新幹線の代替機能を果たし、災害に強い国土づくりを進める国土強靱化の観点からも極めて重要な社会基盤であり、その整備効果を最大限に発揮する大阪までの全線同時開業、また、北陸新幹線の日も早いフル規格での大阪までの整備が不可欠である。

さらに長期的には、四国新幹線・山陰新幹線などの高速鉄道網の整備なくして国土の双眼構造を実現することは不可能である。このため、北陸・関西・中京圏のアクセス確保等も考慮しながら、関西全体の高速鉄道網の将来像を描いていくことが必要である。

イ. 空港・港湾

- ・ 国土の双眼構造の一翼を担い、関西が日本の成長を牽引するため、また、アジア諸国の成長力を取り込み、国際競争力を強化するためには、海外交易や国内広域連携の窓口となる空港や国際コンテナ戦略港湾など関西が有するポテンシャルを最大限に発揮することが必要である。そのため、関西国際空港・大阪国際空港の経営統合を通じ、関西国際空港の国際拠点空港としての機能強化や高速アクセス鉄道等のアクセス改善など両空港の有効活用、神戸空港と連携した関西国際空港への海上アクセスへの利便性向上を図ることが不可欠である。あわせて、神戸空港をはじめ、八尾空港、コウノトリ但馬空港、南紀白浜空港、鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港、徳島阿波おどり空港といった関西圏域の空港についても、効率的な運用を検討する必要がある。

また、国際コンテナ戦略港湾である阪神港、日本海側拠点港である京都舞鶴港及び境港など、関西の主要港湾の機能強化が不可欠であることから、物流機能強化、防災機能、観光促進における連携施策を推進していく。

ウ. 道路をはじめとするミッシングリンクの解消

- ・ 関西大環状道路や放射状道路などの形成による関西都市圏の拡充、陸海空の玄関から3時間以内でアクセス可能な関西3時間圏域の実現、地域を総合的に活用

するための最低限のインフラ確保及び大規模地震など自然災害等への備えとしてのリダンダンシーの確保のため、高規格幹線道路等のミッシングリンクの早期解消へ向け、関西一丸となった取組を推進していく。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 政府関係機関の関西への移転を推進

主 体	関西広域連合（本部事務局）
内 容	<p>○ 政府の基本方針により移転が決定した機関については、移転時期や移転費用等の課題に対する各府県市における取組を支援する。</p> <p>○ 基本方針として決定されなかった機関についても、国の行う実証実験の状況等を見据え、取組の主体となる各構成府県市と連携を図りながら、関西の経済団体と協働して、関西一丸となって、ねばり強く国等に対する要望を展開する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の予算編成等に対する提案 ・ 政府関係機関の地方移転への対応及び制度改革提案等 <p>(参考) H27 要請省庁</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>京都府：文化庁</p> <p>大阪府：中小企業庁 特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点）</p> <p>兵庫県：観光庁</p> <p>和歌山県：総務省統計局</p> <p>徳島県：消費者庁</p> </div>

② 関西での首都機能のバックアップ

主 体	関西広域連合（本部事務局）
内 容	○ 関西での首都機能のバックアップについて、官民一体となり、実現に向け、国等への要望などを継続的に展開する。

③ 防災庁（仮称）機能のあり方検討

主 体	関西広域連合（広域防災局）
内 容	○ 現在の国全体の危機管理体制の課題を抽出し、方向性を整理のうえ、東京と関西双方で連携・分担する「防災庁（仮称）」機能について検討し、国へ提案する。

④ リニア中央新幹線の全線同時開業、北陸新幹線の全線早期開業等

主 体	関西広域連合（広域インフラ検討会）
内 容	<p>○ リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線同時開業及び北陸新幹線の全線早期開業に向けた取組を継続的に展開する。</p> <p>○ 四国新幹線・山陰新幹線の整備計画への格上げに向けた調査実施に係る要望を継続的に展開する。</p>

⑤ 関西の主要港湾の広域的な連携・関空のアクセス改善

主 体	関西広域連合（広域インフラ検討会）
内 容	○ 阪神港・日本海側拠点港などの機能強化に向けて、より広域的な視点から関西の主要港湾の相互連携施策を検討する。

	○ 関西国際空港への高速アクセス鉄道等のアクセス改善に係る要望を継続的に展開する。
--	-------------------------------------------

基本的方向② 日本の元気を先導する関西経済を創造

<イノベーション創出による双眼構造転換への寄与>

(1) 考え方

- ① グリーン分野・ライフサイエンス分野のイノベーションで東西二極の一極を担う
- ・ 関西は、産業の厚みや高い技術開発力を有する。成長産業である環境・エネルギーやライフサイエンス関連産業では、北大阪バイオクラスターや神戸医療産業都市、関西文化学術研究都市をはじめとする、地域に集積する大学・研究機関などと連携しつつ、最先端のテクノロジーや知見などを用いて革新的な商品等の開発を目指している。こうした芽を大切に育て、地域イノベーション・システムを構築することで、経済面から国土の双眼構造への転換を目指す。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 関西のライフサイエンス産業のポテンシャル発信

主 体	関西広域連合（広域産業振興局）
内 容	○ 関西の強みである、ライフサイエンス分野のポテンシャルを発信し、内外における関西の認知度・存在感の向上を図ることにより、域内関連産業の振興及び域内への投資、企業立地の促進につなげる。 <具体的な取組> 医療総合展「メディカル ジャパン」への出展

(重要業績評価指標 (KPI))

項 目	目 標
メディカル ジャパンでの企業とのマッチングセミナーの開催	年1回

② グリーン・イノベーション分野の振興

主 体	関西広域連合（広域産業振興局）
内 容	○ 関西のグリーン分野における高いポテンシャルを発揮するため、参入促進など企業活動を支援する取組を実施する。 <具体的な取組> ・ 大学等におけるシーズの企業化促進を目的としたフォーラムの実施 ・ 大阪府バッテリー戦略研究センターや（独）製品評価技術基盤機構が整備する蓄電池評価センター（NLAB）（H28 夏以降試験サービス開始予定）などと協調して、グリーン分野における取組を推進する。

(重要業績評価指標 (KPI))

項 目	目 標
企業とのマッチングフォーラムの開催	年1回

③ 医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部の更なる機能拡充

主 体	関西広域連合（広域産業振興局）
-----	-----------------

内 容	○ 医薬品医療機器総合機構（PMDA）関西支部について、利用者の更なる利便性の向上のため、関西が強みを有する「再生医療分野」に関する審査機能について関西支部への権限委譲を国に求めるなどの取組を実施する。 <具体的な取組> 国への継続的な要望活動の実施等
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
国に対する要望書の提出	年2回程度

<スモールビジネスでローカル経済を先導>

(1) 考え方

- ① 中小企業の創出・強化でローカル経済を活性化させる
- ・ 地域経済にとって、重要なのはスモールビジネスを集積させることである。徳島県神山町などにおいてスモールビジネスの集積が進展しており、こうした動きはブランド化等により、グローバルな展開可能性も秘めている。すでに地域において芽生えている①技術革新、②ブランド化とPR、③異業種・他分野連携、④ICT活用などで、イノベーションを起こしている事例を広げていく。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① スモールビジネスモデル共有センター

主 体	関西広域連合（広域産業振興局）
内 容	○ 関西のスモールビジネス（第二創業を含む）を支援するため、域内における優れた事例を収集し、域内企業（及び起業検討者）や市町村・商工会議所等の支援機関に発信する。 <具体的な取組> ICTを活用した先進事例情報の発信

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
事例の収集・発信件数	年5件程度

<関西ブランド発信による人・仕事の環流>

(1) 考え方

- ① 関西の産業魅力を発信し、関西に人や仕事を呼び込む
- ・ 国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが重要である。そのため、関西のポテンシャルを活かした地域全体の魅力を発信し、アジアを代表する集客・交流エリアとして多くの人を呼び込むとともに、中堅・中小企業などをはじめとする域内企業の国内外への市場展開を拡大することで、人・仕事の環流を目指す。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 海外トッププロモーション

主 体	関西広域連合（広域産業振興局）
内 容	○ 海外での関西の認知度を高め、関西企業のビジネスチャンスを拡

	<p>大し、資金や人材を呼び込むことで、持続的な経済発展をもたらすため、関西の産業ポテンシャルを活かした効果的なプロモーションを実施する。</p> <p><具体的な取組></p> <p>広域観光・文化・スポーツ振興局が実施するトッププロモーションと連携し、海外に関西の産業ポテンシャルを発信</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
産業分野における海外プロモーションの実施	年1回程度

② 国内プロモーション

主 体	関西広域連合 (広域産業振興局)
内 容	<p>○ 関西企業のビジネスチャンスを拡大し、域外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすため、関西の豊富な地域資源を活かしたプロモーションを行う。</p> <p><具体的な取組></p> <p>域外の国内大規模展示商談会に出展し、関西の優れた工業製品について、効率的・効果的にプロモーションを実施</p>

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
国内展示会への出展回数	年1回

<農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興>

(1) 考え方

- ① 地産地消運動の推進による域内消費拡大
 - ・ 「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、特産農林水産物をより身近なものとして親しみをもって利用してもらうことにより、域内消費拡大を図る。
- ② 食文化の発信・農林水産物の販路拡大
 - ・ 伝統ある関西の食文化とそれを支える高品質で多様な農林水産物の情報を効果的に発信し、国内外への販路拡大を図る。
- ③ 農林水産業を担う人材の育成・確保
 - ・ 後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 地産地消運動の推進による域内消費拡大

主 体	関西広域連合 (広域産業振興局農林水産部)
内 容	<p>○ 企業の社員食堂や学校給食でのエリア内産農林水産物の利用、直売所間の連携等を促進する。</p> <p><具体的な取組></p> <p>企業や学校への啓発、直売所交流のマッチング等の実施</p>

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
地産地消運動の推進による域内消費拡大	「おいしい!KANSAI 応援企業」の登録拡大

② 食文化の発信・農林水産物の販路拡大

主 体	関西広域連合 (広域産業振興局農林水産部)
内 容	○ 関西の食文化と高品質で多様な農林水産物・加工食品等の情報を国内外へ発信するとともに、事業者の販路開拓を促進する。 <具体的な取組> 輸出促進セミナーの開催、「関西の食リーフレット」の作成・PR

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
食文化の発信・農林水産物の販路拡大	輸出促進セミナー 年1回以上

③ 農林水産業を担う人材の育成・確保

主 体	関西広域連合 (広域産業振興局農林水産部)
内 容	○ 広域連合エリアへの就農を促進するため、各構成府県市の就農支援情報を一覧にしてエリア内外へ発信する。 <具体的な取組> 関西広域連合就農ガイドの作成・PR

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
農林水産業を担う人材の育成・確保	「関西広域連合就農ガイド」の作成

<人・企業の環流に向けた産学官連携によるイノベーションの創出>

(1) 考え方

- ① 少子高齢社会の健康・医療を支え、人・企業が環流する社会システム、産業、まちづくりを創造
- ・ 関西は、北大阪バイオクラスターや神戸医療産業都市、関西文化学術研究都市をはじめとする、卓越した医学の基礎研究力を有するアカデミア、我が国を先導する健康医療に関する研究プロジェクト、先進的なものづくり力を有する産業群、まちづくりに取り組む自治体など、優れた科学技術、文化、ものづくりの高いポテンシャルを有している。
 - ・ これからは、この「強み」を活かして、健康長寿を達成するための新たな産業の創造、また、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを関西の産学官が広域的に連携して一丸となって取り組むことが必要である。
 - ・ この関西広域共通の課題に対して、関西広域連合は、域内のすべての医学系大学を含むアカデミア18機関、関西の中核をなす5経済団体と共に、産学官連携のプラットフォームとして、平成27年7月、「関西健康・医療創生会議」を設立した。
 - ・ 関西広域連合では、この創生会議で取り組むICT、ロボティクスなど技術開発、在宅医療・介護のモデルづくり、認知症の発症抑制など健康対策等に向けた各機関のシーズ・ノウハウ等の有機的連携を通して、高齢社会の健康・医療を支える社会システム、開発された新技術・サービスによる新産業の創造、さらに、それらを組合せた健康長寿で持続可能性あるまちづくりを創造し、人・企業が環流する我が国の広域連携モデルとなる新たな関西を目指す。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 関西健康・医療創生会議によるイノベーション創出・推進の検討

主 体	関西広域連合（イノベーション推進担当）
内 容	<p>○ 「関西健康・医療創生会議」において、関西広域の共通課題として取り組むべきテーマごとに分科会を設置し、シンポジウム、産学官連携事業に関する研究会を実施する。研究開発や実証研究の企画・調整を推進する。</p> <p><テーマ内容例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な健康・診療データを共同でクラウド化して集約し、診療や予防医療の研究、創薬・健康等のビジネスに役立てる仕組みの構築、府県域を超えた遠隔医療等の推進 ・ 病理診断の省力化、迅速化、情報の共有化を図るため、ICTを活用した医療機関ネットワークの形成、病理診断技術の確立とデータベースの構築 ・ AI（人工知能）技術等を活用した画像解析、診断の推進 ・ 医学の知識をまちづくりに活かす「MBT（医学を基礎とするまちづくり）」を推進し、少子高齢社会を解決するモデルを構築 ・ 軽度認知機能障害（MCI）の診断に基づいた認知症の進行を抑える早期介入、生活支援のための広域的な仕組みづくり ・ 広域的な大学間連携による未来の医療～精密医療～を担う人材、地域医療・産業を支える人材の育成

（重要業績評価指標（KPI））

項目	目標
広域の産学官連携によるイノベーション推進（研究開発）プロジェクトの立案と資金獲得に向けた提案	2分野（分科会）でのプロジェクト（計2プロジェクト以上）提案

基本的方向③ 「アジアの文化観光首都」の創造

数値目標：

関西への外国人観光客数 800万人（平成32年） 参考：平成26年 428万人

<官民一体となった関西の国際観光の推進強化>

(1) 考え方

① 「関西観光・文化振興計画」の推進

- ・ 関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めている「関西観光・文化振興計画」を推進するとともに、社会経済情勢等の変化など、必要に応じた計画の見直しを行う。

② 「KANSAI」を世界に売り込む

- ・ 「アジアの文化観光首都」を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、ユネスコの世界遺産やジオパークなど、テーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルート等の提案等について、関西の魅力を情報発信するとともに、中国、韓国等東アジアと訪日観光が大幅に伸張してい

る東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。

③ 新しいインバウンド市場への対応

- ・ 関西の特徴的な強みでもあるヘルスツーリズムやエコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光などの観光資源のブラッシュアップやPR、国際クルーズ船の寄港増に向けた周遊型ルートの提案、広域産業分野との連携による産業観光の充実など、様々な旅行形態に対応した観光誘客の展開を図るとともに、関西を一つのエリアとした発想によるMICEの取組強化を図る。
- ・ また、関西が誇るアニメやマンガなどのコンテンツやグルメ、国際的なスポーツイベントなど、新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。

④ 的確なマーケティング戦略による誘客

- ・ 現地マーケットに必要な組織的ネットワークや人的ネットワークの強化を図るとともに、関西の魅力を訪日外国人目線で、海外から観て魅力のあるWEBやSNSを活用し、口コミ情報により発信する。
- ・ また、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについて、国別誘客を促進するとともに、関西への外国人旅行者の動向等を把握し、戦略的な誘客につなげる。

⑤ 安心して楽しめるインフラ整備の充実

- ・ 外国人旅行者が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上やWi-Fi環境の整備などを促進するとともに、通訳案内士(全国)の登録等事務を継続し、通訳案内士に関西地域の観光情報等を周知するなど、おもてなし・利便性の向上を図る。
- ・ また、外国人旅行者にやさしい観光案内表示を目指し、「観光案内表示のガイドライン」による案内表示を普及推進するとともに、地域の観光を支える人づくりを目指し、地域が力を発揮できるよう地域の既存イベントなどを活用・連携する。
- ・ なお、「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設については、国の制度改正等の動向を見極めながら検討を深める。

⑥ 推進体制の充実

- ・ 世界に「KANSAI」を売り込む旗振り役として、また、インバウンド事業を効果的に推進するためには、官民連携が必要であり、必要な財源の確保や人材、組織等推進体制の充実を図る。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 関西の国際観光の推進体制の確立

主 体	関西広域連合(広域観光・文化・スポーツ振興局) 関西国際観光推進本部
-----	---------------------------------------

内 容	<p>○ 経済界や関係機関と連携し「関西国際観光推進本部」を設立する。官民が一体となって関西の国際観光に取り組む推進体制の強化を図り、「KANSAI」を世界に売り込むとともに、広域連携DMOとしての機能を併せ持つ組織として確立していく。</p> <p><関西国際観光推進本部の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KANSAI国際観光指針、行動計画の策定・作成 ・ リーディングプロジェクトの実施 広域観光周遊ルート「美の伝説」誘客事業、関西ワンパス、無料Wi-Fi環境整備、「はなやか関西」のブランド発信等（広域連携DMOとしての機能） ・ 日本における広域連携DMOの先駆けを目指した条件整備の推進 ・ 関西の国際観光の企画・マーケティング機能を担う
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
官民連携による海外旅行博への合同出展	年2回

② 広域観光周遊ルート「美の伝説」誘客促進事業の推進

主 体	関西広域連合（広域観光・文化・スポーツ振興局）
内 容	<p>○ 広域観光周遊ルート「美の伝説」をゴールデンルートに匹敵する日本を代表する魅力ある周遊ルートとして確立していくため、受入環境整備や交通アクセスの円滑化、滞在コンテンツの充実、対象市場に向けたプロモーションや情報発信などの事業を展開し、関西圏域への誘客促進を図る。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の旅行業者等と連携した関西観光キャンペーンの実施 ・ 外国人メディア等を招請し、レンタカーを使ったファムトリップ及びモニター調査等の実施 ・ 「美の伝説」ルートのプロモーションツールの作成 ・ 外国人観光客へのマナー啓発コンテンツの作成 ・ 無料Wi-Fi環境整備

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
「美の伝説」ルートの旅行商品造成数	年3本

③ 「KANSAI国際観光YEAR」の推進

主 体	関西広域連合（広域観光・文化・スポーツ振興局）
内 容	<p>○ 経済界等と連携し、関西を象徴するテーマを通して世界にその魅力を発信し、関西を世界に売り込む。</p> <p><具体的な取組></p> <p>毎年、関西を代表するテーマを決めて、関西の知名度向上とブランドイメージを確立するための事業を実施（食、マンガ、アニメ、世界遺産、スポーツ観戦など）</p>

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
構成府県市と連携したPRイベントの実施	年2回

⑤ 海外観光プロモーションの推進

主 体	関西広域連合 (広域観光・文化・スポーツ振興局)
内 容	<p>○ 「関西」をさらに魅力ある観光圏として海外にアピールするため、各構成府県市や経済団体と連携を図りながら、トップセールスなどの海外観光プロモーションを戦略的に実施する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点市場とする国・地域との関係強化 ・ セミナーや観光展等で、旅行業者や一般消費者へPR

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
関西を紹介する海外トッププロモーションの実施 (構成府県市単独プロモーションでの紹介も含む)	年5回

⑤ ジオパーク活動の推進

主 体	関西広域連合 (広域観光・文化・スポーツ振興局)
内 容	<p>○ 山陰海岸ジオパークと南紀熊野ジオパークの認知度を上げるとともに、関西にある優れた地質景観スポットを「地質の道」として提案、PRし、関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰海岸ジオパーク等のトップセールス、観光セミナーの開催 ・ 関西の優れた地質景観スポットを「地質の道」として海外に紹介

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
関西にある優れた地質景観スポット等の情報発信	年3件

⑥ 無料Wi-Fi環境整備の推進

主 体	関西広域連合 (広域観光・文化・スポーツ振興局)
内 容	<p>○ 外国人観光客の無料Wi-Fi利用における利便性を高めるため、構成府県市内の無料Wi-Fi拠点を増やしていく (協調事業) とともに、無料Wi-Fiの認証手続きの簡素化等を図っていく。</p> <p><具体的な取組></p> <p>関西のエリアWi-Fi間の認証手続きの簡素化等の調査・検討、共通化 (「美の伝説」事業の活用等)</p>

<関西文化の魅力発信>

(1) 考え方

① 関西文化の振興と内外への魅力発信

- ・ 関西が持つ豊かな文化資源とそのポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文

化」の認知度とブランド力の向上に向けた取組とともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行う。

② 連携交流による関西文化の一層の向上

- ・ 関西文化の魅力を広域的な視点で内外に発信し、ブランド力の向上を図るなど、構成府県市間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など、他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上を図る。

③ 関西文化の次世代継承と人材育成

- ・ 構成府県市における固有の施策の内容も踏まえ、関西文化の未来を担う若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組む。

④ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

- ・ 関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興により確実に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進める。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の魅力発信

主 体	関西広域連合（広域観光・文化・スポーツ振興局）
内 容	<p>○ 「日本遺産」等をテーマに観光分野・関係団体、関係自治体等とも連携し、フォーラムなどの開催、情報発信等により関西全域での観光・文化振興につなげる。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係自治体等と連携し、関西全域の観光・文化振興につながるフォーラム等を開催 ・ 関西において認定されている日本遺産、認定に向け取り組んでいる日本遺産の情報発信 <p>○ 関西が有する文化芸術資源をテーマでつなぐ関西「文化の道」事業や外国人芸術家等が参加する国際シンポジウムの開催等により、関西文化の魅力を国内外に発信する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各構成府県市の「祭り情報」を広域で一元的にデータベース化し、東京オリンピック等の開催に向け多言語により国内外に発信 ・ アーティスト・イン・レジデンスをはじめとした多様なテーマの国際シンポジウムを開催 ・ 伝統芸能、音楽、ポップカルチャーなど関西共通の文化の魅力を幅広く発信

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
関西文化の魅力発信シンポジウム等の開催	年3回

<関西ワールドマスターズゲームズ 2021 開催を契機とした広域スポーツの振興>

(1) 考え方

関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催決定を契機とする生涯スポーツの気運の高まりを継続的なものとするため、関西広域連合として取り組むべきライフステージに応じたスポーツ振興施策とスポーツの副次的効果を明確にすることにより、一体的な取組を展開していく。

① 「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた戦略

- ・ スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツ活動の支援や、防災や子育てなど、スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントを開催する。
- ・ 関西マスターズスポーツフェスティバル及びワールドマスターズゲームズのプレ大会等の開催を支援する。
- ・ 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 での障害者のスポーツ参加機会の一層の拡充や、体育施設及び交通アクセスも含めた施設周辺地域全体のバリアフリー化を推進する。
- ・ 関西圏域でのスポーツに関する意識や余暇の行動等についての統一的な実態調査の実施や関西マスターズスポーツフェスティバルを 2021 年以降、毎年度開催する。

② 「スポーツの聖地関西」の実現に向けた戦略

- ・ インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や事前合宿、他府県からの訪問者の拡大が期待できる全国大会等の関西各地への招致を支援し、各構成府県市の特性を生かせる広域的なスポーツイベントを毎年度開催、各地に整備されている大規模施設利用の連携システムを構築する。
- ・ 各構成府県市が連携したアスリートの育成、スポーツ指導者情報の共有化、審判などの競技役員養成講習会等の共同開催のほか、国際競技大会や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等総合スポーツ大会の開催時にスポーツ人材を確保するための相互派遣等のシステムを構築する。
- ・ 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の波及効果を最大化する取組を検討する。

③ 「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けた戦略

- ・ インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、関西に集積している観光資源及び文化資源を融合させた関西ブランドを理解・体験できるプログラムの創出と、関西の強みである関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的なスポーツツーリズムのプログラム創出を検討する。
- ・ 企業、行政、スポーツ選手、大学等研究機関が連携し、スポーツと連動することにより発展が見込めるスポーツ関連産業の現状把握を行うとともに、産業分野と融合したスポーツの振興方策等を検討する。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 「関西広域スポーツ振興ビジョン」の着実な推進

主 体	関西広域連合（広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部）
内 容	○ 関西におけるスポーツ振興の広域的課題に対処していくため、関西が目指す将来像、取り組むべき施策等を定めた「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携し、一体的に取り組む具体的事業を企画立案する。

<「防災首都」の実現>

(1) 考え方

① 大規模災害に備えた危機管理体制の検討

- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震など国難レベルの大規模災害に備え、関西での首都機能のバックアップ、首都機能の平時からの分散を図るため、防災面における国全体の危機管理体制のあり方の検討に取り組む。

② 防災に関する全国的な人材育成拠点の形成

- ・ 有明の丘と並び防災人材育成機関としての高い評価を受ける人と防災未来センターを核に、西日本における防災人材育成の拠点化に取り組む。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 防災庁（仮称）機能のあり方検討

主 体	関西広域連合（広域防災局）
内 容	○ 現在の国全体の危機管理体制の課題を抽出し、方向性を整理のうえ、国へ提案する。（再掲）

<「医療首都関西」を目指した取組強化>

(1) 考え方

① 広域救急医療体制の充実

府県域を越えたドクターヘリの一体的な運航により、相互に補完し合うセーフティネットを強化し、広域救急医療体制の充実を図る。

② 災害医療体制の強化

南海トラフ巨大地震や近畿圏直下型地震などの大規模災害発災時には、全国からの医療チームを円滑に受け入れるとともに、被災地内の医療を統括・調整する人材の育成を推進する。

③ 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

地域偏在、診療科偏在等による医師不足に悩む地域の課題解決のため、ICTを活用し、連合管内の医療機関が連携し、いつでも、どこでも、的確な診断、治療の提供が可能となるよう、遠隔医療等広域医療体制の整備を推進する。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実

主 体	関西広域連合（広域医療局）
内 容	○ 関西広域連合管内で運航するドクターヘリの効果的な配置・運航体制をはじめ、ドクターヘリに関する諸課題について、検討・検証を行うためのドクターヘリ関係者会議を開催する。 ○ ドクターヘリに搭乗する医師・看護師、消防機関の現場対応能力の向上、相互応援体制のレベルアップを図るため、複数機のドクターヘリ、消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリによる合同搬送訓練を実施する。

	○ 関西全体において、複数機のドクターヘリが補完し合う相互応援体制の構築を図るため、関西広域連合の近隣県ドクターヘリとの連携を推進する。
--	----------------------------------------------------------------------

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
ドクターヘリ関係者会議の開催	年2回程度
複数機のドクターヘリ等による広域訓練への参加	年1回以上

② 災害医療コーディネーターの養成等

主 体	関西広域連合 (広域医療局)
内 容	○ 大規模災害発災時における被災地において、DMAT活動を中心とする「超急性期医療」から医療救護チーム等による診療支援など、「急性期から慢性期」への移行を円滑に進めるとともに、発災後、刻々と変化する被災地の状況を的確に把握し、被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」を計画的に養成する。 ○ 関西広域連合管内における「災害医療コーディネーター」の役割や、業務についての共通理解を深めるとともに、「顔の見える関係」を構築するための合同研修会を継続実施する。

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
災害医療コーディネーター合同研修会開催	年1回以上

③ 関西健康・医療創生会議によるイノベーションの創出・推進の検討

主 体	関西広域連合 (広域医療局)
内 容	○ 「関西健康・医療創生会議」において、関西広域の共通課題として取り組むべきテーマごとに分科会を設置し、シンポジウム、産学官連携事業に関する研究会を実施する。研究開発や実証研究の企画・実施に向けた調整を行う。(再掲) <テーマ内容例> 病理診断等の省力化、迅速化、情報の共有化を図るため、ICTを活用した医療機関ネットワークの形成、病理診断技術等の確立とデータベースの構築(再掲)

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
関西健康・医療創生会議分科会の開催	年5回程度

基本的方向⑤ 「環境先進地域」の創造 (持続可能な社会の実現)

(1) 考え方

① 環境人材育成の推進

- ・ 関西が有する、豊かな自然環境や人と自然との関わりにより培われてきた歴史文化や景観など、豊富な地域資源を活用し、多様で深みのある環境学習を府県域を越えて実施することで、関西の魅力を高める人材育成を目指す。

② 自然共生型社会づくりの推進

- ・ 農林水産被害のみならず、自然生態系にも被害を及ぼしているカワウやニホンジカ等の野性鳥獣対策について、広域的視野から、役割分担を明確にしつつ、広域連合、府県、市町村の協調による被害軽減を図り、自然との共生という関西の魅力の維持向上を目指す。

(2) 広域に跨がる具体的な施策

① 幼児期環境学習の推進

主 体	関西広域連合（広域環境保全局）
内 容	○ 幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の効果及びその理論や実施方法等について理解を広め、幼児期の環境学習の指導者を育成するための研修会を実施する。

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
体験型幼児期環境学習の指導者講習を広域でモデル実施	年2府県以上で実施

② 地域特性を活かした交流型環境学習の推進

主 体	関西広域連合（広域環境保全局）
内 容	○ 滋賀県事業の「うみのこ」体験航海を活用し、関西広域連合の圏域において、地域の環境課題等について相互に理解するための環境学習を実施する。

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
府県間の人の移動を伴う交流型環境学習の実施	延400人以上参加

③ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進

主 体	関西広域連合（広域環境保全局）
内 容	○ 関西各地で被害を及ぼしているカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づき、カワウの生息動向や被害防除に関する調査及び情報の取りまとめを実施しながら、検証事業の成果を広く共有し、地域毎の被害対策に取り組める体制整備につなげる。

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
関西地域全体のカワウ被害の総合的かつ効果的な低減対策の実施	地域ごとのカワウ被害の減少

④ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進

主 体	関西広域連合（広域環境保全局）
内 容	○ ニホンジカや外来獣等による生態系被害が深刻化していることから、被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、モデル地域での実践などにより、より効果的・効率的な被害対策、人材の育成を図る。

(重要業績評価指標 (KPI))

項目	目標
関西地域全体のニホンジカ等被害の総合的かつ効果的な低減対策の実施	ニホンジカ等被害の低減対策の推進

援助・配慮が必要であることを示すマークと援助・配慮を実践する運動との連携 ～ヘルプマーク等の意思表示マークとあいサポート運動等との連携推進～

平成28年3月24日

援助・配慮が必要であることを示すマークの作成・啓発が様々な自治体で取り組まれており、その方々に適切な支援を行うためには、当事者の特性を知り、援助・配慮の方法を学んだ上で行うことが望ましい。

このことから、ヘルプマーク等の「援助・配慮が必要であることを示すマーク」と、あいサポート運動等の「援助・配慮を実践する運動」を合わせて普及・PRに努めることにより、両運動の実効性を高める取り組みを実施する。

<連携実施の方法>

- 関西広域連合及び同構成府県市において、ヘルプマークや譲りあい感謝マーク等の「援助・配慮が必要であることを示すマーク」と、「あいサポート運動」や「みんなの声かけ運動」等の「援助・配慮を実践する運動」を合わせて普及、PRに努める。
- 将来的には、世界的スポーツ・文化イベントなどにおけるボランティア養成カリキュラムとの連携、外国人が滞在しやすいツアーづくりなどを進め、誰もが暮らしやすい、訪問しやすい圏域づくりを進める。



「援助や配慮が必要であることを示すマーク」の例

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマーク。

- 「ヘルプマーク」(東京都が平成24年制度創設)
平成28年4月に京都府が参画。和歌山県、徳島県も平成28年度中に導入予定。
- 「譲りあい感謝マーク」(兵庫県が平成23年に制定)
ユニバーサル社会づくりの取組の一環としてデザインを全国公募し制定。



「援助・配慮を実践する運動」の例

□ あいサポート運動 (鳥取県が平成21年制度創設)
多様な障がいの特性や困っていることなどを理解し、障がいのある方に対して手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を作っていく運動。

- 平成25年に奈良県が参画。和歌山県も平成28年度中に参画予定。現在7県2市5町が連携して運動を拡大している。
- あいサポーター：手助けや配慮を実践するサポーター。障がい特性、配慮事項等の研修を受講し、あいサポートバッジを着用。現在全国に約29万人。
- あいサポート企業・団体：職員を対象としてあいサポート研修を行う企業・団体。



□ みんなの声かけ運動 (兵庫県が平成15年制度創設)

障がい者、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方など、だれもがまちなかで困っているときに、声をかけて助け合う県民運動。

- みんなの声かけ運動推進員：地域で運動を実践・普及する方。声かけの実践や声かけ運動を地域に広げる活動、地域の声を行政に届ける活動を行う。
- みんなの声かけ運動応援協定：運動の発展のため、兵庫県と趣旨に賛同する県内の団体・企業・学校等が締結。平成23年度からの締結団体数117団体、参加人数12万人。



<スケジュール>

- 3月24日 関西広域連合委員会において方針決定
- 4月以降 関西広域連合及び同構成府県市においてホームページ等を活用し普及・PRに努める。

南海トラフ地震応急対応マニュアル

- ・ 関西応援・受援要綱を具体化するため、マニュアルとして整理。
- ・ これに基づく訓練等を実施することにより、災害発生時の円滑な業務遂行に資する。

災害対応を円滑に進める行動マニュアル

想定

- 1 対象地震：南海トラフ地震を想定
- 2 対象期間：発災直後から応援・受援体制が確立する概ね1週間後まで

応援・受援方針

- 自動的に緊急派遣チームを派遣
→カウンターパートの決定を待つことなく、被災規模が大きいと想定される県に対し、発災後即座に情報収集を開始 福井→三重 滋賀→和歌山 鳥取→徳島
- カウンターパートでの支援を実施（他圏域からの応援についても同様）
- 現地支援本部等の設置による被災自治体との連携強化、支援ニーズの迅速な把握
- 民間事業者等との連携

マニュアルの特徴

- 関西応援・受援実施要綱に基づく実施手順を南海トラフ地震という具体的な災害に即して展開
- 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定を踏まえて策定
- タイムライン形式でフェーズ区分ごとに実施すべき業務を整理
→災害対応の進行に対応した優先業務の明示
→地震発生から1週間後までを災害対策本部の立ち上げ、各連合災害対策本部会議の開催、支援活動の本格化等により9つのフェーズに区分
- フェーズごとに主要行動目標を整理
- 業務全体の流れの確認・索引用として全体図を整理
- 兵庫県の職員行動シナリオを参考にして作成
- 被災府県・応援府県市・関西広域連合それぞれの主体がなすべき業務を整理
→広域応援要請・応援を実施すべきタイミングを明示
- 個別達成目標をチェックリストとして整理
- 業務区分ごとに項目を整理
A：総括 B：救出捜索 C：医療 D：避難所緊急支援等
E：道路、港湾、鉄道 F：その他

実効性確保に向けた取り組み

- ・ 訓練等の実施による不断の見直しを実施

【フェーズ票(例)】

「想定時間」=終了時刻-開始時刻。
(実時間)の箇所には、実際の発災時に使用する場所

7	開始時刻 (実時間)	48 時間後 開始	→	終了時刻 (実時間)	72 時間後 終了時刻	想定時間	24 時間
----------	---------------	--------------	---	---------------	----------------	------	-------

フェーズ番号: 当該フェーズにおける津波状況の予想

津波状況予想: 三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県
:(余震による津波に注意)

当該フェーズの主要行動目標

◇◇ このフェーズに実施すること ◇◇

主要行動目標			
◇津波被災者の救助	◇二次災害の防止	◇過水地域への応援対応	
大項目<全体図記載事項>			実施
中項目			個別達成目標
D	防災拠点から物資 出発 【④→~】	食料、毛布等 物資出発 第4章 8	1 物資出発の確認 2 応援府県市からの物資の受入 3 在庫確認
	応援府県市への 必要物資の要請 【⑤→~】	必要物資の要請 第4章 8	4 不足物資情報を取りまとめる 5 応援府県市へ連絡
	協定等による飲食料、 物資調達 【⑤→~】	協定先への事前 打診等 第4章 8	6 協定先への事前打診
	物流事業者への専門 家派遣要請 【②→~】	物流事業者への専門 家派遣要請	7 物流事業者への専門 家派遣要請
			8 物流専門組織立上げ

実際の発災時使用するチェック欄。
次フェーズに続く業務は「実施」、当該フェーズで終了する業務は「達成」へチェックを入れる

「全体図」に記載事項に対応する個別達成目標と、その整理番号、チェックリストとして使用する最小単位

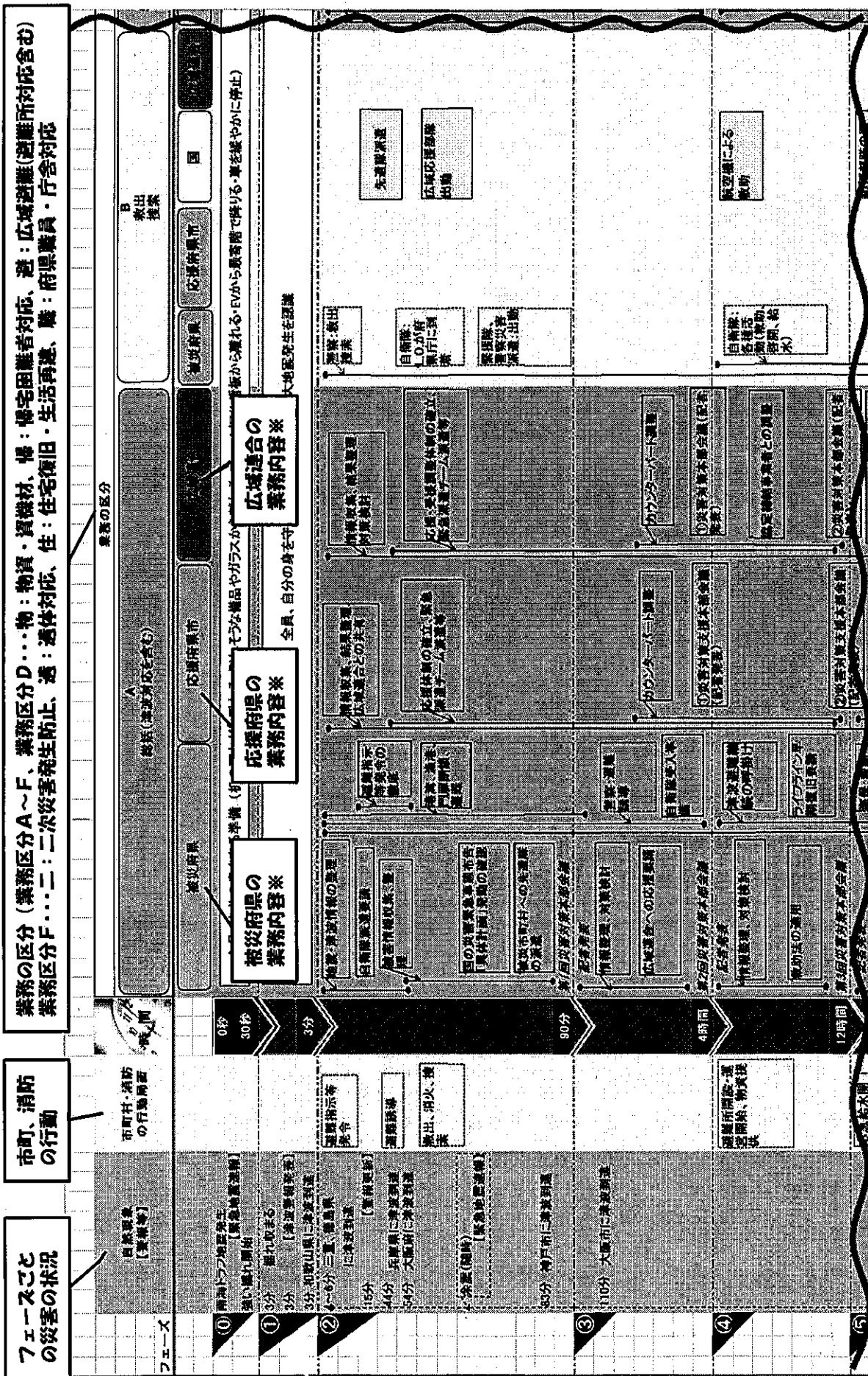
広域連合における応援・支援活動に関わる部分については、構図けで表示

「全体図」に記載している事項と、その業務区分A~F、後続フェーズへの継続の有無。
業務区分D・・・物：物資・資機材、帰：帰宅困難者対応、避：広域避難(避難所対応含む)
業務区分F・・・二：二次災害発生防止、遺：遺体対応、住：住宅復旧・生活再建、職：府県職員・庁舎対応

<凡例>

1. 業務区分：A総括 B救出 捜索 C医療 D避難者緊急支援等 E道路、港湾、鉄道 Fその他
2. 業務区分D：物：物資・資機材 帰：帰宅困難者対応 避：広域避難（避難所対応含む）
業務区分F：二：二次災害発生防止、遺：遺体対応、住：住宅復旧生活再建、職：府県職員・庁舎対応
3. 中項目における「○章・・・」：関西広域応援、受援実施要綱の該当項目

【フェーズ票（全体図）（例）】



※ フェーズ票の大項目に記載した内容を記載